

平成26年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

平成26年 9月18日（木曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時50分

---

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	斎藤征信君
委員	大淵紀夫君	委員	松田謙吾君
委員	西田祐子君	委員	広地紀彰君
委員	吉谷一孝君	委員	本間広朗君
委員	前田博之君	委員	及川保君
議長	山本浩平君		

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局主査	増田宏仁君
総務課長	大黒克己君
総務課主幹	山本康正君
総務課主幹	下河勇生君
総務課主査	温井雅樹君
税務課長	小関雄司君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課アイヌ政策担当課長	廣畑真記子君
生活環境課主幹	武永真君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本間力君
健康福祉課長	長澤敏博君

健康福祉課高齢者介護担当課長	田 尻 康 子 君
健康福祉課主幹	竹 内 瑠美子 君
健康福祉課主幹	大 津 孝 典 君
健康福祉課主幹	庄 司 尚 代 君
建設課長	岩 崎 勉 君
建設課主幹	田 淵 正 一 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
会計課長・会計管理者	熊 倉 博 幸 君
会計課主査	貳 又 聖 規 君
教育課長	高 尾 利 弘 君
子ども課長	坂 東 雄 志 君
子ども課主幹	渡 辺 博 子 君
子ども課主査	藤 元 路 香 君
子ども課発達支援センター長	山 口 由 美 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 論 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
監 査 委 員	吉 田 和 子 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10：00）

---

### ◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） これから、本日の会議を開きます。

---

○委員長（小西秀延君） 委員長として一言、各委員に申し上げます。議会が議決しなければならない重要事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算にかかわる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか。予算議決の目的・趣旨にそって執行されているかどうか。各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期すものであります。これらの審査を通して議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。また、決算審査は町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを調べる重要なものであります。このように本特別委員会における決算審査は、重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は款の中の議論においては何度でもできることとしていますが、同一の事案に対してはおおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えて質疑を可能とします。また、各委員の質疑機会が保障されるようお願いいたします。

委員会は、本日より22日までとしております。

次に、決算審査の日程・審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（岡村幸男君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。皆様のお手元に審査日程表を配付させていただいております。審査日程であります。本日18日、19日、22日の3日間の開催を予定しております。

次に、審査時間ではありますが、おおむね午後4時ころまでをめぐとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますのでご承知願います。

本日、第1日目ではありますが、審査に入る前に町長及び教育長から平成25年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約15分程度で総括していただくこととなっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化計画の進行管理についてであります。新財政改革プログラムを全面改訂し、新たに平成26年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受けることとし、終わり次第各会計の審査に入ります。一般会計につきまして

は、おおむね2日間と最終日の午前中をめぐり、また各特別会計・企業会計については、最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配布してあります。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしてあります。したがって、款ごとの区切りとすることから款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、先ほど委員長がお話したとおり、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては、委員長に申し出ていただき、委員長の判断により回数を超えることも可能としてあります。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書を中心にしながら、決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。

また、決算書の244ページからの実質収支に関する調書、247ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書の1ページ、2ページの平成25年度各会計歳入歳出決算額調（総括表）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしてあります。

以上で説明を終わります。

**○委員長（小西秀延君）** 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書又は主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は、審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただ今から本委員会に付託されました案件の審査を行います。本委員会に付託されました案件は、認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第2号 平成25年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に、町長より平成25年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催にあたり平成25年度に執行した主な事業成果について申し上げます。私が町政運営を託されてから2年10カ月を経過し、任期があと1年余りとなったところであります。昨年度の執行方針では、地域活力の向上と政策課題の解決に向けた決断と実行の年としてゆるぎない信念を持ち、意識的な変革に取り組みたいと決意を述べました。そのために、財政健全化プランの策定を通して懸案となっていた重点事項の取り組み方針を打ち出し、その改善や改革を明確にして取り組んでまいりました。その間に、多くの町民の皆様からご意見を伺い、議会の皆様とも何度も検討、議論を重ねプランを策定し、今年度から計画をスタートさせることができました。

昨年度を振り返りますと、4月には町内3つの中学校を統合した白翔中学校の開校や11月の白老港第3商港区の供用開始、町内最初のメガソーラーの稼働などがありました。また、将来に向けては、しらお子ども未来会議の開催、協働のまちづくり推進会議の設置、白老日台親善協会の設立などがあり、9月には国が民族共生の象徴となる空間整備の行程を発表したことを受けて、11月に町内24団体の参加を得た白老町活性化推進会議が発足しました。

地域との結びつきにつきましては、地域コミュニティに関するまちづくり懇談会の開催、協働のまちづくり研修会、地区コミュニティ計画策定の提案や地域担当職員制度の準備などを進めてまいりました。また、1年を通して行財政改革に取り組み、6月の外部有識者検討委員会の答申、10月には財政健全化プラン案の提示、そして3月にプランの策定に至りました。その過程において多くの町民の皆様にご不安と心配をおかけいたしました。今後は安心・安定をめざし確実にプランを進めてまいります。

ここで、平成25年度の町政執行方針に掲げた基本姿勢について述べさせていただきます。

第1に安定した財政と活力ある産業のまちづくりについてであります。昨年、私は、持続可能なまちづくりを進めるためには安定した財政力を維持していくことが必要であると述べましたが、1年をかけて、今後の財政再建の工程である財政健全化プランを策定しました。しかし、少子化、人口と税収はいずれもまだ減少傾向にあり、厳しい財政状況が予想されることから、着実なプランの推進を図ってまいります。一方で、昨年度は観光入り込み数が3万3,000人増加し、戦略的行政営業活動の展開により交流人口をふやすことができました。また、企業誘致活動としては、旧虎杖中学校の跡地利用における誘致企業の成約やメガソーラーの稼働など成果があらわれてきております。

第2に安全・安心で快適に暮らせるまちづくりであります。防災・減災の取り組みにつきましては、防災訓練の実施、防災マップ・津波避難地域計画の配布や津波避難看板の設置など防災意識の向上に努めました。コミュニティの再構築につきましては、協働のまちづくり推進会議を設置して協働の深化に向けた活動方針や活動内容を決定し、町内会をはじめとする地域コミュニティのあり方や再構築に向けた検討を進めました。また、高齢者や障がい者などが住みなれた地域で健康で文化的な生活を安心して送ることができるよう、地域ぐるみで支え合う環境や体制の充実を図るため地域見守りネットワークの検討協議や成年後見人制度の研修会を開催しました。さらに、生活環境の改善では、バイオマス燃料化施設につきましては、運営規模の縮小とごみ処理体制の再構築に取り組み、環境改善では、地域の安全と景観を阻害する廃屋所有者に対し適正管理の指導の推進に努め、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進しました。

第3に信頼される役場と可能性を広げる人づくりであります。役場組織につきましては、政策の意思決定を的確かつ迅速に推進するため、部制を廃止し課の再編を行い機能的な組織としました。また、風土改革は、管理職が自ら変わりリーダーシップを発揮するため管理職研修を実施しました。まちづくり支援体制の構築は、協働のまちづくり推進会議の推進班において、町民との信頼関係を確立する取り組みを進めております。将来を担う子供たちに夢を与える取り組みにつきましては、子ども夢実現プロジェクト事業の一環として、しらおい子ども未来会議を開催し地域の未来などをテーマに、子どもたちが自ら話し合いを行いました。また、子育て世代への支援としましては、保育園における交流保育、障がい児保育、私立保育園の延長保育の実施、放課後児童クラブの運営や訪問型家庭教育支援の実施、さらには地域の子育て支援サービスである子育て支援センター「ピヌピヌ」や子育てふれあいセンター「すくすく3・9」での地域拠点事業などを実施しました。指導者の学びの場では、しらおい教師塾を5回開催し、教職員の研究活動の活性化を図るとともに、町職員は内部講師の養成と実践を通して指導者の学びの場を確保しました。

次に、主要施策の展開の中から主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の生活と環境についてであります。防災対策としましては、防災対策指導員を配置し防災業務の推進を図るとともに、津波避難計画の全体計画及び地域計画の作成、津波一時避難場所への看板設置、移動系無線の整備、民間避難施設の災害時協定締結などに取り組みました。治水対策としましては、クッタリウス川の河川掘削を実施し事業完了しております。バーデン団地排水路改修は、150メートル改修し事業継続してまいります。バンノ沢砂防事業は、防衛省の補助採択を受け事業に着手し、今年度からウトカンベツ川の河川掘削を実施してまいります。なお、駐屯地内の砂防事業につきましても引き続き事業要望を行ってまいります。消防としましては、老朽化した防火衣を防衛省の交付金により更新を完了しました。また、期限までに改修しなければならない危険物貯蔵地下タンクは順調に改修が進んでおります。環境保全としましては、白老環境町民会議と連携し環境セミナーの開催や機関誌の発行を行うとともに、バイオマス燃料化施設やごみ処理体制の再構築を進めました。環境美化としましては、空き家の適正管理の指導に努め7棟の解体撤去を行い、また不法投棄防止パトロールや注意看板の設置などを行いました。住環境としましては、美園団地外壁改修を2棟行ない、美園団地街路灯は18灯改修しました。上水道としましては、白老浄水場急速ろ過設備更新事業を進め今年度に完了いたします。社会基盤整備としましては、ポロト社台線と竹浦2番通りの改良舗装事業の継続、社台13号通りの改良舗装が完了し、下水道事業では、白老下水終末処理場の長寿命化に向けた実施設計を行いました。さらに国の直轄事業としては、白老地区人工リーフの4基目が完成し、引き続き5基目に着手いたします。北海道事業としましては、虎杖浜地区海岸保全事業の着手が決定しております。

次に、2点目の健康・福祉についてであります。健康づくりとしましては、健康増進計画と3連携推進方針を改正し目標値を設定しました。また、健診未受診者対策を進め受診率が平成23年度と比較して5%上昇しました。さらに、保健指導を強化し面談を行い、意識付けを行っているほか疾病の重症化予防のための保健指導の充実を図りました。地域医療としましては、町立病院経営改善計画を策定し経営改善に取り組み、来院者の増加と収支改善を図りました。介護老人保健施設「きたこぶし」は単年度黒字となりましたが、引き続き入所者の増員確保と経営の安定化に努めてまい

ります。地域福祉としましては、福祉施設の充実を図るとともに町内循環バス元気号は料金の有料化と毎日運行として路線変更を行いました。利用状況は減少し、今後改善するための運行改正に取り組んでまいります。子育て支援としましては、白老町次世代育成支援対策地域協議会やしらおい子ども未来会議、子どもパブリックコメントなど町民参画を通してしらおい子ども憲章を策定しました。また、子ども夢実現プロジェクトの一環事業であるしらおい子ども未来会議の開催や子ども子育て支援法に基づく子ども子育て会議の開催、事業計画策定のためのニーズ調査などを実施しました。さらに放課後デイサービス事業を9月から始めております。障がい者福祉としましては、自立支援協議会を開催し活性化を図り、また障害者総合支援法の施行に伴う支援体制の充実を図り、在宅訪問系サービスや日中活動系サービスを推進しております。高齢者福祉としましては、高齢者保健福祉計画や第5期介護保険事業計画の取り組みを実施し、地域包括支援センターにおいて相談や訪問活動により早期の病気予防・発見に努めております。また、白老町地域見守りネットワーク事業は、関係課や町内関係団体による協議を実施したほか、成年後見人制度や市民後見人制度の研修会を実施しました。

次に、3点目の教育・生涯学習についてであります。幼児教育としましては、幼稚園の経営の安定化及び幼児教育の拡充のための運営費補助、幼稚園に入園している児童の保護者の負担軽減を図る入園料補助及び就園奨励費補助事業を引き続き実施しました。学校教育としましては、中学校適正配置として4月に白翔中学校が開校し、10月には開校記念式典を行うとともに小学校の適正配置についても協議を進めてまいりました。また、新たに教師塾の開講や食育防災センターの建設着手も進めてまいりました。社会教育としましては、各種団体に対する活動支援や協力を図るとともに、みんなの基金を活用して事業推進を図りました。また、中央公民館の屋根改修など社会教育施設の整備を行い学習環境の充実を図りました。芸術・文化としましては、芸術鑑賞のバスツアーや紙フェスティバルなどの事業支援に取り組みました。民族文化としましては、早期明示を要請してきました民族共生の象徴となる空間整備の行程が9月に示されたことと北海道や北海道アイヌ協会と共に慰霊施設の早期設置を要請するなど整備促進を図りました。また、アイヌ民族博物館の研究・活動の安定的な推進のための経営基盤強化に向けた支援を行いました。スポーツ・レクリエーションとしましては、スポーツ振興を図るため各団体との連携・協力を図るとともに、学校開放事業は地域のスポーツ活動の場として広く活用されました。国際交流・地域間交流としましては、4月に青少年海外交流を実施し、10月には白老町代表団がケネル市を訪問して交流を深めました。また、仙台市、つがる市と引き続き青少年交流や物産交流行いました。

次に、4点目の産業についてであります。産業連携としましては、朝市や農業フェアなどの開催による地産地消の推進、さらには、町内では白老牛肉まつりや元気まちしらおい港まつり、秋の味覚フェアの開催など、町外では札幌オータムフェスト、北海道フェアin代々木などの参加により本町の地場産品を広くPRしたところであります。また、生産から流通までの一貫体制を推進する6次産業化を支援したところであります。港湾としましては、25年の港湾取扱貨物量が速報値で106万トンを超え、7年連続で道内地方港湾の第1位で高水準を維持しております。また第3商港区の供用が開始され、港湾静穏度向上を図るため引き続き整備を促進しており、大型船舶の利用に向けポートセールスを実施してまいりました。商工業としましては、食材王国しらおいブランド強化事

業として地場製品のブランド向上に取り組んだほか、首都圏の飲食店においても取扱店舗数の拡大が図られました。また、商店街の賑わい対策による各種イベントを開催するなど地元消費の促進を図ったところであります。企業誘致活動では、地域の特性を生かした営業活動を進めた結果、株式会社ナチュラルサイエンスの進出が決定したほか4件のメガソーラーの建設着工が決定し、地元企業の受注機会の拡大にも努めたところであります。観光としましては、観光誘客活動として2020年の民族共生の象徴となる空間整備の国立博物館の開設をセールスポイントとして首都圏を中心とした旅行エージェントとの連携や修学旅行誘致のための学校訪問などを積極的に展開し、25年度は173万人余りの観光客の入り込みがあり前年度対比1.9ポイントの増加となりました。さらに、登別市などと広域連携した海外誘客活動により、特に東南アジア圏からの観光客が大幅に増加したところであります。農林水産業としましては、基盤整備を進めながら安全・安心な食材の提供を進めており、畜産業では、白老牛生産・販売戦略会議において、首都圏でのPR活動、タイ国の招聘事業への参加による白老牛の試食や商品理解を促進するなど、消費拡大を含めた観光との連携を進めました。水産業の栽培漁業につきましては、マツカワ、ナマコ、ウニ、アワビの種苗放流や生息調査等を実施し生育状況や自然増殖の確認など、栽培漁業の確立に向けた増殖技術の向上を図りながら漁業協同組合など関係機関との連携を強化し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めております。

次に、5点目の自治についてであります。町民活動の推進としましては、町民まちづくり活動センターとの連携強化で特に町連合との定期会議の開催や町連合三役と町理事者との懇談会開催などにより、町民活動の推進展開の取り組みを進めました。協働のまちづくりとしましては、8月に町民との協働のまちづくり研修会を開催し、基調講演や町民と職員によるワークショップを通して約10年ぶりに協働をテーマとした議論を行いました。また、情報共有の充実と地域との連携を図る地域担当職員制度の実施に向けた準備を進め本年度から始動しております。行財政運営としましては、スリムで機動性ある組織体制に改めるため部制を廃止し課制に移行するとともに、課題解決部門である総合行政局の体制強化を図りました。また、職員の意識・意欲・能力を高めるための自己啓発研修を引き続き実施しております。さらに健全財政の推進では、多くの皆様のご協力を得ながら1年を通して議論を重ね、期間を7年とする財政健全化プランを策定しました。

最後に25年度の決算状況であります。予算編成では自主財源である町税の減少から財源不足が生じ水道会計からの借り入れを行なう予算編成となりましたが、決算状況では、地方交付税、町税の増加分と予算執行の不用額を補てんしたため、実質収支では借入を行わず黒字決算となりました。

以上、25年度の主な取り組みについて申し上げましたが、財政健全化の道筋をつけまだ多くの町政課題がありますが、町民の暮らしや将来の安全・安心に向けて一つひとつ解決に向けて全力で努力を続けてまいります。とりわけ少子高齢化、人口減少問題や民族共生の象徴となる空間整備における町としてのビジョンと方策を示し、行政と町民・地域が一体となって本町が持つ自然や物的・人的資源を生かして、町民の皆様それぞれが幸せを感じるまちづくりを進めてまいりたいと強く思いを持っております。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国の省庁や関係機関、北海道、国会議員並びに道議会議員の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており改めて感謝を申し上げます。以上、25年度における主な事業成果を述べさ

せていただきましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 次に、古俣教育長より平成25年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

古俣教育長登壇願います。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） はじめに、家庭教育及び子育て支援についてであります。

家庭教育については、家庭、学校、地域が連携・協力して家庭と地域の教育力の向上に努めております。家庭教育支援チームを設置し、訪問型家庭教育相談体制充実事業において、60件の相談家庭へ支援員が訪問を行い、育児の悩みなどの相談や情報提供を実施してまいりました。子育て支援については、子ども発達支援センターの子育て支援事業を実施し1日約16人の利用があります。また、NPO法人に委託しております子育てふれあいセンターのつどいの広場では、1日平均18人が利用しております。平成22年度から開始した竹浦地区での子育て拠点事業では、あそびの広場を平成23年度から月2回にふやし平成25年では年間74人が利用しております。児童相談については、児童虐待の防止と早期発見を促進するため、児童相談所などと連携強化と相談体制を充実し、延べ108件、実人数で23人の相談に対応しております。相談発生の背景には、家庭や経済的問題等さまざまな課題があり、問題が深刻化する前の要保護児童の早期発見、早期対応に努めております。青少年健全育成については、子供たちの安全対策として登下校時における地域の見守り活動を推進するとともに、青色回転灯による年間108日のパトロール巡回、さらに祭典時等の合同巡回も実施しております。また町内3地区の青少年育成会が実施している通学合宿や青少年育成町民の会が主催し開催している青少年育成大会、さらには子ども会連合会活動についても支援しています。また、町内5地区の青少年育成会や関係機関との情報交換や連携協力体制を図りながら、子供の安全確保や非行防止に努めてまいりました。幼児教育・保育については、乳幼児期の発達段階を正しく捉えるため養護と教育が一体となったきめ細やかな保育を行っており、地域の子育て支援拠点の役割も担っております。また、障がい児保育、延長保育事業を展開している民間保育園や幼児期の教育を担う私立幼稚園への運営支援も引き続き進めてまいりました。全体の入所児童数は、町立保育園2園で定員105名に対し95名が入所、90.5%の入所率であり、私立保育園2園では定員120名に対し158名が入所、131.7%の入所率となっております。さらに放課後児童クラブを町内5カ所で開設しており、107名の児童を受け入れております。早期療育については、就学前の発達に心配のある子供とその家族を対象に相談や療育、遊びや訓練を通して心身の発達を促しており、子ども発達支援センターの児童発達支援事業では、就学前の登録児童が36人おり、1日平均4.3人の療育指導を行ってまいりました。また、平成25年度より小学校入学後の障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業を開始し継続的な療育支援体制づくりに取り組んでまいりました。子供の発達に関する相談が年々増加傾向にあり、また、障がいが多様化していることから今後もより専門的で多面的な相談及び支援をしてまいります。しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）の制定については、次世代育成支援対策協議会での10回の協議、2回のしらおい子ども会議の開催や小中高生からたくさんの意見をいただいた子どもパブリックコメント、さらに専門家の意見を踏まえながら2回の議会の全員協議会を経て本憲章をことしの3月に制定いたしました。また、同時に本憲章の具現化を推進するためのし

らおい子ども憲章行動計画も策定するとともに、ことし7月には憲章の周知集会を各小中学校において実施いたしました。

次に学校教育についてであります。

学力の向上については、本町の子供たちの学力向上の指針となる児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードに基づき、各学校が学力向上への具体的な取り組みを推進しております。特に算数・数学の確実な習得を図るため、学力サポート事業として学習支援員を2名配置し、少人数指導、習熟度別授業など学習状況に応じたきめ細やかな指導を支援するとともに、子供の学力の定着を図るため全国学力・学習状況調査問題を活用した白老町学びガイド「国語・算数ドリル」を製作し、小学校を5・6年生の子供に配布しております。また放課後、長期休業中の補充学習を推進するとともに、子供の望ましい学習習慣の定着を図るため小中学校の保護者に家庭教育のすそめを配布し規則正しい生活習慣の確立と家庭学習の重要性を保護者へ呼びかけてまいりました。さらに、子ども版出版前講座は、27講座で66回実施され2,676名の子供たちが体験型の授業を通してふるさと白老への理解と愛着を深めています。支援の必要な子供の教育については、子供のさまざまな現状に対応するため特別支援教育支援員を小学校に4名、中学校に1名配置し学校生活を支援するための体制を図ってまいりました。また、子供一人ひとりの状況に応じた適切な教育支援に取り組むため個別の教育支援計画を作成するとともに、教職員の専門性の向上を図るための研修を開催するなど特別支援教育の充実を図ってまいりました。アイヌ文化を学ぶふるさと学習については、子供たちが正しい歴史認識と伝統・文化を学ぶためアイヌ民族博物館の協力のもと体験を通じた探求型の学習が進められ、本事業の意義が確実に定着しております。また、教職員研修については、学校現場での具体的な実践に役立てるためアイヌの歴史、文化・音楽、食文化の体験など3日間6講座を開講し延べ107名の教職員が受講しております。心と体の育成については、子供たちの豊かな心をはぐくむ指導の徹底を図るとともに、5月と2月を心の教育強調月間と位置づけ、道徳の時間や児童会・生徒会活動の取り組み等を通して生命を大切にすることの育成を努めてまいりました。また、長期休業中に開催したふれあい地域塾では、学校、家庭、地域が一体となって子供をはぐくむ環境形成を目的に事業を展開し、夏・冬合わせて738名の児童の参加と273名のボランティアの協力支援をいただきました。いじめの問題については、広く町全体でいじめ問題に取り組むため白老町いじめ防止基本方針を策定するとともに、各学校においては学校いじめ防止基本方針の作成と組織を設置しております。また、日常的な子供の見取りとともに定期的なアンケート調査や教育相談などを通じて未然防止と早期発見に重点を置いた取り組みを進めております。不登校への対応については、各学校と連携を図り教育支援センター指導員2名、スクールカウンセラー2名、スクールソーシャルワーカー1名が不登校児童生徒の家庭訪問や教育相談を行うほか、別室登校の生徒への対応や学習支援を実施するなど環境改善を図るための取り組みを進めております。信頼される学校づくりについては、各学校で地域の教育資源を活用した授業実践や地域への授業公開を行うなど、地域の教育力の活用を図った取り組みを進めるとともに学校評議員会の活用や学校評価を介して保護者、地域住民の教育的ニーズを学校運営に反映させ、開かれた学校づくりに取り組んでおります。また、白老中学校区、白老中学校区において学校支援地域本部事業を展開しコーディネーターを中心に学習支援、学校周辺環境整備、児童生徒の安全確保など学校と地域の協働による教育活動を展開しております。

教職員の指導力向上については、11月に白老町教育研究会公開研究会を虎杖小学校で、教育委員会指定の公開研究会を竹浦小学校で実施するとともに、総合的な人間力の向上を目的としてしらいお教師塾を5回にわたって行い、延べ336名が参加し学び続けることの大切さや実践への意欲高める契機となりました。さらに、子供たちが主体的に学びわかる授業の実践と学習意欲を高める指導方法の工夫など、教職員の授業力の向上を目指した研究活動の活性化を図ってまいりました。小・中学校の適正配置については、4月に萩野・竹浦・虎杖の3中学校統合により白翔中学校が開校しました。また、10月に開催した生徒、保護者、関係者による開校記念式典では、生徒たちのアイデアも盛り込まれた校歌や校旗が披露され新たな一步を踏み出しております。小学校の適正配置については、配置計画に基づきことし2月までに社台、白老、緑丘小学校のPTAから統合に同意する応諾書が提出され、2月26日には校長、教頭、PTA役員、地域の代表者、幼稚園・保育園長、保護者会役員で構成される社台・白老地区統合準備委員会が設置され、平成28年4月の統合に向けた課題等の協議を進めております。学校給食については徹底した衛生管理のもと安全で安心な給食の提供はもとより、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに生きた教材として望ましい食習慣を身につけさせるよう努めてまいりました。また、(仮称)食育・防災センターの建設につきましては、入札の執行が終わったことから平成27年4月の供用開始に向け準備を進めているところであります。

次に、社会教育についてであります。

青少年教育については、健全な心と体の育成を目指し、例年実施しておりますジュニアリーダー派遣事業、ゲンキッズ探偵団による親子自然観察会や森づくり体験学習、ポロトの森キャンプなどさまざまな体験活動を通じ社会性と郷土への愛着心をはぐくむよう関係団体と連携し各種事業を取り組んでまいりました。また、国際姉妹都市交流については、小中学生を含む14名がケネル市を訪問しホームステイなどを通して異文化に触れ、さらなる交流の輪を深めたところであります。芸術鑑賞・学習機会については、町民の自主的、自発的な活動を促進することによる文化力の向上を目指し札幌コンサートホールバスツアーを実施するほか、NPO法人しらいお創造空間「蔵」への支援による紙フェスティバルなどの事業を行い、参画の機会を広める環境整備に取り組んでまいりました。さらに、白老町文化団体連絡協議会をはじめ各団体等との連携協力による白老町文化祭、各地区文化祭を開催するなど町民が芸術や文化に触れ合う機会の創出に努めてまいりました。社会教育事業については、各団体の積極的な活動を促進するため運営費の補助をはじめ各団体と連携を図りながら活動の支援・協力を図ってまいりました。さらに、各団体の自主的な社会教育事業の促進を図るためみんなの基金を活用した助成を10団体に行い事業推進の支援に取り組んでまいりました。高齢者大学については、運営委員会による自主的な大学運営を支援するとともにクラブ活動の充実や各事業の取り組みによって知識の向上や健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習の充実に努めてまいりました。文化財については、情報発信や啓発活動などを積極的に行うとともに小中学校や公民館等を会場に埋蔵文化財の巡回展を開催し、本町の歴史や文化に触れられる機会の創出に努めてまいりました。また、陣屋跡の積極的な活用を図るため陣屋の日の開催、夏のホテル観察会のほか歴史講座や小中学校への出前授業を行うとともに、陣屋資料館において特別展、企画展を開催するなどより一層親しまれる活動を展開し、延べ5,700名の方が訪れております。スポーツ

振興については、白老町体育協会や総合型地域スポーツクラブGenキング白老クラブなどの各種スポーツ団体との連携・協力を図りながら、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができるよう環境の整備に努めてまいりました。学校開放事業では、38団体、延べ2万1,900人が利用し、地域におけるスポーツ活動の場として広く住民に活用されております。また、学校や各団体が行う体育事業には、町のスポーツ指導員やスポーツ推進員の派遣を行い、子ども体力づくり教室など体力向上と健康づくりのため積極的にスポーツ活動の支援、普及促進に取り組んでまいりました。さらに、全道・全国スポーツ大会に出場する児童生徒への支援策として7団体、3個人に助成金の交付を行っております。図書館については、ブックスタート事業や乳児向け読み聞かせ絵本の相談、各地の図書館と連携するレファレンスサービスの充実など読書活動の向上に努めてまいりました。また、高齢化が進む現状から移動図書館車の運行、来館が困難な方への宅配サービス、公共施設への図書コーナーの設置や本のリサイクル市のほか、ボランティアの協力を得てお話し会を開催するなど身近に図書館と接することができる機会の充実を図ってまいりました。学校に対しては、学校図書館司書との連携を密にし学校図書館の利用促進、授業の課題やテーマに即した図書の充実、体験学習として読書感想文コンクールの実施など読書機会や読書環境の充実に努めてまいりました。

以上、平成25年度における主な教育行政の成果等を述べさせていただきました。

**○委員長（小西秀延君）** 次に菅原代表監査委員より、平成25年度の全会計に係る監査意見について説明をお願いします。

菅原代表監査委員登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

**○代表監査委員（菅原道幸君）** 監査委員の菅原でございます。監査委員を代表いたしまして私から監査結果をご報告いたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。平成25年度白老町歳入歳出決算審査意見書と書いてある資料がございます。この資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1. 審査の結果、2. 審査の期間、3. 審査の手続きでございますが記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。次に2ページをお開きいただきたいと思います。このページに書かれております。4. 審査の結果及び意見という表題がございますが、この該当部分を読み上げる形でご説明いたしたいと思います。4. 審査の結果及び意見。平成25年度白老町一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、法定決算資料、関係諸帳簿及び諸書類並びに白老町指定金融機関の預金残高証明書と照合し相違ないことを確認した。また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理、財務に関する事務等は総体としておおむね適正に執行されたものと認める。しかし、次に掲げるような留意または改善を要すると認められるものがあつた。税収または税外収入について、税または税外収入の徴収に努力をしていることは認められるが、依然として収納率の低いものがあるので、引き続き納税、納入意識の喚起を図るとともに滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ収入の確保に努めることが望まれる。以下、個別の事例を列挙しておりますが記載のとおりでございますので説明は省略いたします。以上でございます。

次に水道会計についてご説明いたします。資料の表題は、平成25年度白老町水道事業会計決算審

査意見書の1ページをお開きいただきます。1. 審査の期間、2. 審査の手続、3. 審査の内容は、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。次に、7ページをご覧くださいと思います。4. 審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。当年度の決算数値については、経常収益は前年度と大差なく、営業費用の面でも前年同様に推移し当期純利益3,546万6,000円を計上することができ好調な結果となった。しかし、長期的には給水人口は減少の傾向にあり、また施設の老朽化や水質基準の強化への対応も必要なことから厳しい事業環境は今後も続くものと見込まれる。それゆえ、町民に対する良質な水道水の安定供給を継続するために今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれるところであります。以上でございます。

次に町立病院についてご説明いたします。平成25年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書でございます。1ページをお開きいただきたいと思います。1. 審査の期間、2. 審査の手続、3. 審査の内容は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。8ページをごらんいただきたいと思います。4. 審査の結果、この決算の計数は正確であり、財務事務及び経営に係る事業の管理についてはおおむね適正に執行されたものと認める。しかし、多年の懸案である病院の損益改善については、町一般会計からの多額の繰入金等を得てようやく純利益を計上している状況にあり、病院事業として見た場合にその損益構造は依然として赤字の状態にある。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、平成25年度決算に基づき、財政健全化計画の進行状況の報告をお願いいたします。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） お手元に白老町新財政改革プログラム進捗状況という別冊のものがありますので、それを参考にご説明いたします。

まず1ページ、1. 白老町新財政改革プログラムと決算額比較（平成25年度決算）でございます。この計画については19年度から行っておりまして25年度までの推移をここに記載しております。新財政改革プログラム進捗状況については、平成23年度までは計画を上回る歳入歳出差引を推移してきました。24年度から自主財源の町税が景気の低迷で大幅に減少し、計画目標値と実績額に乖離が生じる状況になっております。一般会計の財源不足が発生し、財政調整基金を全額繰り入れる対策を講じてきましたが、このままで財政の運営を継続すると早期健全化団体に転落するおそれがあるため平成25年度に白老町財政健全化プランを策定し、今年度よりプランのスタートを切っております。以上のように昨年度はプランを作成して実行した年となっております。

次に2ページでございます。2. 平成25年度の決算状況でございます。平成25年度の予算編成は、経常一般財源の減少等から収支均衡が計れない見込みとなったため、歳入不足を補てんするために水道事業会計から2億2,000万円の借り入れを行い、さらに内部管理経費の削減、人件費の平均9.5%の削減を4月から実施していく予算編成を行ってまいりました。しかしながら、地方交付税、町税

の増加と予算執行額の不用額の整理によって財源不足の措置を予定していた水道会計からの借入を行わない決算となっております。このことについては平成24年度の歳入欠陥を二度と起こさない対応のために、歳入財源の見積もりを的確に捕捉しながら厳しい積算を行った対応の結果、見積りの財源を確保できたものと捉えております。また25年度中に財政健全化プランに基づく対策として第三セクター等改革推進債の償還期間の延長を実施して、後年度の負担の軽減を図ったものでございます。

次に、3. 平成25年度のプログラムと決算比較でございます。まず（1）として歳入でございます。町税は経済状況の影響で個人住民税、固定資産税、法人町民税が減収となっております。プログラム目標値から大きく乖離した状況となっております。次にこのグラフを参考にしながら説明してまいります。個人町民税は平成19年度に所得税から税源移譲が行われ一時的に増加しております。その後、景気の低迷で個人所得の減少に歯どめがきかない状況となっております。平成25年度は納税義務者の減、特別・普通徴収者の所得の減少が主な要因となっております。前年対比では1,100万円の減となっております。ここで推移的にみますと平成20年度の7億4,100万円がここ数年のピークでございまして、25年度と比較しても、この差額につきましては1億6,800万円ほど20年度と比較して毎年減少している状況でございます。また26年度については決算見込みとしては前年比1,700万円ほどの減が見込まれております。

次に、法人町民税です。新財政改革プランに基づく対策として平成21年度に超過課税を導入いたしました。個人住民税と同様に景気の低迷による企業収益の減少から税収は減少しております。平成25年度は超過課税を導入した22年以降で最低の税収となっております。前年度比較すると2,600万円ほどの減となっております。ただ、24年度の1億4,300万円と一昨年は伸びておりますが、この実績については一部企業への国税調査が実施されたことよっての増額となっております。また、26年度の決算見込みにつきましては昨年同様程度の見込みとなっております。

次に、3ページでございます。固定資産税は平成21年度に新財政改革プログラムに基づく超過課税を導入しております。この時点では前年度比較として3億2,200万円の増となっております。24年度の評価替え時には1億3,660万円の大幅な減収となっております。25年度の決算においては前年比2,200万円の減で相変わらず家屋の建築の減少、企業の設備投資の減少等で税収が伸び悩んでいる状況でございます。ここの推移を比較してみますと超過課税が導入された平成21年度と25年度の比較をしてみますと、超過課税分で5,500万円の減、標準税率分では1億7,400万円の減、合計しますと2億2,900万円ほど減少している状況でございます。26年度の決算見込みとしては約1,000万円程度上回る状況となっております。このことについては新財政改革プログラムでの別荘地の住宅的用地の軽減見直し等の調査を行った結果で増額している状況でございます。

次に、普通交付税でございます。プログラムに対して1億600万円ほどの増になっている状況でございますが、まず普通交付税の算定でございますが、平成25年度の国の地方財政計画では前年度比2.2%の減になっていましたが、本町の算定は単位費用、補正係数が全般に減になっている状況の中、地域活性化の対処のために新設された地域の元気づくり推進費で5,103万4,000円の増、高齢者保健福祉費の保健衛生費の単位費用が増となり厚生費全体では5,905万8,000円の増となっており、教育費の中学校費で統合によるスクールバスの購入がございましたので、その運行で948万2,000円の増、

公債費では臨時財政対策債の償還金の参入対象額が増になったことにより2,036万6,000円の増、臨時財政特別債償還金の算入対象額の減により4,243万3000円の減、公債費全体では1,408万2,000円の減となり、基準財政需要額全体では1,765万4,000円の増となっております。

次に、基準財政収入額では町民税法人税割で1,813万円の増がありましたが、個人所得割の減、自動車取得税交付金の調整係数の減により630万6,000円の減となっており、基準数財政収入額全体では668万7,000円の減となり、交付額は前年度比較で2,434万1,000円の増となり35億6,123万円となっております。特別交付税については、まず12月算定ルール分の交付については（仮称）食育・防災センターの建設に対する算定で3,821万4,000円の増となっておりますが、ルール分全体では前年比較で2,651万6,000円の増となっております。また3月交付分については算定内容が公表されていない状況でございますが、前年度比較で1,769万4,000円の減で特別交付税全体では前年度比較で882万2,000円の増で3億9,873万2,000円の交付額となっております。

次のページをお開きください。ただ今申し上げました地方交付税の推移でございますが、平成19年度から若干ではございますが增加している状況でございます。これについては先ほど説明した町税の減収があることによって基準財政収入額が減少することで普通交付税が増加していくというような状況でございます。ただし、本年度26年度の交付額は普通交付税だけで見ると昨年と比較しまして4,000万円の減少が見込まれております。

次に、地方譲与税及び交付金でございますが、ほぼプログラム計画目標値どおりの実績となっております。

次に、国・道支出金でございますが、主な増加している事業は（仮称）食育・防災センター建設事業で1億5,441万1,000円、元気臨時交付金事業等での普通建設事業で2億8,147万7,000円、介護基盤緊急整備等特別対策事業で4,067万3,000円、これは佐藤病院の東町の介護施設でございます。起業支援型地域雇用創造事業で2,747万6,000円の増で、これらの事業増加でプログラムとの計画値に5億1,300万円の増となっております。

次に、町債でございます。財政健全化プランの計画に基づきまして第三セクター等改革推進債13億9,550万円の借換えを行ったことからプログラムと大きな増加になっております。ただし、実績額の22億5,700万円から13億9,550万円引きますと、通常分では8億6,200万円の起債となっております。その中に臨時財政対策債が4億4,800万円ございますから通常債としては4億1,400万円であると。これは通常ベースの借入額になってございます。

次に、その他でございますが、その他の歳入財源としては分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入このようなものの合算値となっておりますが、ほぼプログラムの計画値の実績となっております。ただ今申し上げましたのは歳入の状況でございます。

次に、5ページでございます。（2）歳出の状況でございます。まず人件費についてはプログラム目標値に対して8,700万円の減になっております。新財政改革プログラムでは平成22年12月から平均2.2%の削減を行ってききましたが、平成25年度の財源不足対策で平均9.5%の給与削減を実施したことから実績額は減になっております。これも人件費の推移でございますが、19年度から新財政改革プログラムによる対策を行ってきた経過でございます。まず、平成20年1月からは平均19.2%の削減を実施してきました。先ほど説明したとおり平成22年12月から削減率を2.2%に減少をさせ、平成

25年度4月からは財源不足の対策として平均9.5%の削減対策を実施しておりまして、25と24の前年比較では1億4,900万円ほどの大幅な減額になっております。この人件費の状況中で22年度が突出して多くなってございます。21億400万円の決算額になっておりますが、これにつきましては平成19年度に行った新財政改革プログラムの対策によって大量50人ほどの退職者の退職特別負担金が約2億9,000万円でございます。その影響で突出しているような状況でございます。

次に、扶助費でございます。プログラム計画目標値に対して8,600万円の増になっておりますが、プログラムで見込んだ扶助費の増加率が低く積算されていたことによって増加が生じた状況になっております。推移については平成22年度に障害者自立支援法の改正で大きく増加状況になっております。平成25年度は前年度比較で3,200万円の増となっております、これも高齢化の影響から構造的な要因で今後も増加していくと思われまます。

次に、6ページでございます。公債費はプログラム目標値に対して14億2,600万円の増となっておりますけれども、これも財政健全化プランの計画に基づき第三セクター等改革推進債13億9,550万円の償還延長を行うための繰上償還を行ったことから大幅な増加になっております。推移についても公債費は平成23年度に第三セクター等改革推進債の償還がはじまったことによって前年度比較で2億3,600万円の増になり、平成25年度はただ今申し上げた財政健全化プランに基づく償還延長を行ったことにより13億5,186万5,000円の増加になっております。ただし、33億4,500万円のうち、ただ今の第三セクター等改革推進債の繰り上げ償還13億9,550万円を除くと約19億5,000万円となっております。ですから平成24年度と比較してみても4,300万円ほど減少していきまして、特別なこの第三セクター等改革推進債の償還があったことが増額要因となっております。また平成26年度では、公債費の償還は17億6,300万円見込みでございまして、平成21年度当時の水準に減少してまいる状況でございます。

次に、繰出金でございます。プログラム目標値に対して5,500万円の減になっていきまして、繰出金は企業会計、特別会計の経営状況により変動するため乖離する状況はあります。繰出金については平成20年度、平成22年度に新財政経営改革プログラムに基づく追加繰り出しを行ったために大幅増加しております。平成25年度は前年度比較900万円の増になっております。詳細については国保会計で約980万円の減、後期高齢者会計で3,970万円の減、公共下水道会計で5,260万円ほどの増になっております。また、港湾機能施設会計も440万円ほどの増になっております。これらを増減しますと約900万円の増となっております。ただし、ここでご説明しているとおりこれは性質別に分けた状況の決算になっておりまして、病院については後ほど説明する補助費等に分かれるために、この繰出金の中には、病院の繰出金は計上されない状況になっております。

次に、7ページでございます。投資的経費でございます。プログラム計画目標値に対し1億7,600万円の増になっております。平成25年度は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用した町道改修事業、町営住宅改修事業、町有住宅改修事業等の事業を行ったことと防衛施設周辺整備事業補助金を活用した（仮称）食育・防災センター建設事業を行ったことで事業費は膨らんでいる状況でございます。推移については平成20年、21年、22年と国の経済対策を活用した事業を拡大したことよっての増加になっております。平成25年度は前年度対比で3億5,100万円の増となっておりますけれども、新財政改革プログラムで対策としていた一般財源は2億円以内と、実績的には1億5,300

万円としており、4,700万円ほどの削減を達成しております。平成26年度については（仮称）食育・防災センターの今年度の完成を目指して今行っておりまして、投資的経費についてはその事業費も膨らんだことから約15億円程度の総事業費が見込まれております。

次に、その他として物件費、維持補償費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金の合算値でございます。プログラム目標値に対して1億6,500万円の増となっております。実績額での前年度比較では物件費で3,127万円の減、維持補修費で1,201万1,000円の減、補助費等ここに町立病院の繰出金が含まれていますが2,124万1,000円の減、貸付金で1,205万7,000円の減となっております。これは平成25年度当初予算で財源不足の対応のために経費削減を実施した結果この状況となっております。ただ一方では積立金、地域の元気臨時交付金8,724万4,000円を本年度に繰り越すために一旦基金に積み上げましたので、この部分については増加をしております。全体では実績額では1,000万円の増でございますが、先ほどご説明したとおり削減は合計で7,600万円ほどおこなったという状況でございます。

次に、歳入歳出差し引きでございますが、プログラム目標値に対し3,000万円の減となっておりますが、プログラム同様に黒字決算になっております。そういうような歳入歳出がプログラムとの数値の乖離があるものの、予算編成時より健全化を取り進めてきた結果、黒字決算になったものでございます。また歳入不足の2億2,000万円の財源については、地方交付税から約1億3,300万円の充当、特別交付税で5,800万円ほどの充当、町税で930万円、計2億100万円ほどを予算より上回ったことよっての充当となっております。また、歳出の不用額では決算額2,350万円を財源不足額に充て約2億2,400万円を水道会計から借り入れる部分に補てんしたことよって、水道会計から借入れしなくてもよい決算になっております。歳入差引では1億4,198円ほどの数字が出ております。実質収支で1億3,430万3,000円、実質単年度収支では9,879万9,000円、平成25年度は実質的な黒字に決算になっております。ただいま申し上げたのは、一般会計のプログラムとの比較と平成25年度の決算状況をご説明申し上げます。

次に、8ページでございます。3. 特別会計の決算とプログラム対策の比較でございます。まず、国民健康保険事業会計でございます。国民健康保険事業会計のプログラムの計画で見込んでいた追加繰出金の支援が終了し黒字運営になっております。歳入では保険税は被保険者の所得減少により減収し、繰入金は事務費負担分、財政安定化支援分等で減になっております。歳出は保険給付費が毎年増加している状況になっており、収支状況は平成20年度から単年度黒字決算となっておりますが、平成25年度は単年度決算では赤字となっておりますが繰越金がある状況で黒字化となっております。

次に、公共下水道事業会計でございますが、プログラムの繰入金5億3,800万円に対して増減では769万円の増となっております。決算額の繰入金は決算額増減で5,266万6,000円の増になっており、公債費の元利償還金が増加しておりますが、歳出の事業費が減少したことよって収支が黒字になっております。

次に、港湾機能整備事業会計でございます。この会計についてはプログラムの繰入金1,400万円に対して増減では1,037万5,000円の増となっております。歳入では上屋使用料が地元の公共投資の資材保管に利用されたことから増加していますけれども、資本費平準化債の借入額の減少と歳出で公債

費の増加によって増額になっている状況でございます。

次に、9ページの国民健康保険病院事業会計でございます。プログラムの収益的収支で繰入金3億4,400万円に対して8,307万5,000円の増になっております。これにつきましては平成25年度地方財政法の資金不足を解消するために6,000万円の繰入を行ったことによる増加要因でございます。決算については経営状況が悪化しているために経営改善計画を策定し、収益の改善を進めたところ純利益が出る決算となっております。資本的収支の不足額7,500万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんを行う決算になっております。これは病院の特例債でございます。以上、特別会計とプログラムとの比較でございます。

最後に4. 財政指標でございます。まず、実質赤字比率については議案の中でもご説明をしておりますが発生しておりません。連結実質赤字比率も発生はしておりません。

次に、10ページでございますけれども、実質公債費比率については今年度21.6%ということで前年度比較0.8%の増となっております。これにつきましては3年間の合算平均値となることから増加している要因でございます。また、算定上の用いる数値としては決算増減で元利償還金では4,800万円の減、準元利償還金では1,500万円の増、交付税算入公債費としては300万円の減、標準財政規模は3,900万円の増となっております。

次に、将来負担比率でございますけれども、本年度は190.3ということで前年度比較7.4ポイントの減となっております。

次に、資金不足比率については企業会計全般に発生はしておりません。以上のとおり平成25年度の新財政改革プログラム進捗状況につきまして報告をさせていただきましたが、平成25年の決算は、実質単年度収支が先ほど説明したとおり9,879万9,000円の黒字決算となったことから、本年度も同様に、財政の健全化を継続できるように取り組んでまいりたいと考えております。これで報告を終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ただ今説明を受けました財政健全化計画の進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時24分

---

再開 午前11時35分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算  
認定について

○委員長（小西秀延君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により、各款ごとの審査に入ります。

款ごとに質疑を受けたいと思います。一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明

書は15ページから34ページまで。決算書は88ページから101ページまでです。

質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） 決算書と主要成果等説明書の件で2、3点伺いたいとします。まず決算書の91ページの一般管理費の使用料及び賃借料の不用額についてお聞きしたいと思います。その前に町長のほうから決算の総括がありました。その中で最後に決算状況について触れていましたが、具体的には触れていませんでしたが財政担当課長が説明していましたので、私もその中で平成25年度決算2億2,000万円の財源不足額をまず解消した。それと財政調整基金に手をつけなかったと。それと経費の削減をしたということに対して、これ財政当局をはじめ職員の血のにじむ努力でというお話もありましたが、平成25年度の実質単年度収支が9,800万円になったという財政運営の力量に対して、私も普段は厳しく言いますが、これに対しては高い評価をしたいと思いますし、是非運営していただきたいと思いますので本当にご苦労様です。しかし、その一方では町民の暮らしにしわ寄せが行っているのには間違いがないのです。そういうことで、私は議員としてそういう部分で町民の暮らしをどうするか、そして効率的な財政運営をしてほしいという観点からチェックを含めて質疑をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

まず今言ったように、この使用料及び賃借料で134万円流用をしているのですけれど、この内容もそうですが財政当局にお聞きしますけれど、私は決算書をざらっと見てきました。そしたら10万円単位以上の額がかなり流用されているのです。これ私も前回に何度も言っていますけれど、財政の予算執行上で私は非常に好ましいことではないと思います。これは補正予算の中で節間の流用をするにしてもちゃんと議会、町民になぜかということをお知らせして説明していかなければこういうようになってしまうのです。まずその辺の内容となぜ流用になったのか。その他のほうにもありますけれど、まとめてあれば流用総額がいくらになっているのかそれをお聞きします。

次に、主要成果等説明書の23ページ、財産管理事務費です。先ほど財政担当課長から説明がありましたが第三セクター等改革推進債になって各課で管理していた財産が一括管理して収益を上げるとしてきれいに整理をされておりました。それでお聞きしますけれど、これ資料を見たら各項目別に分かれています、最終的には普通財産になっていますけれど、それぞれ過去にあった土地開発公社、工業団地、港これらの事務的な執行管理は従来どおり各課でやるのか、あるいは一本化されて財産担当のほうで管理するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、細かいことですが22ページの国際姉妹都市ケネルについては、年度当初予算でいろいろ議論もありました。それを承知して言っています。そして民間交流に移すよと言っていましたからそれはそれでいいのですけれど、これも具体的に436万5,000円になっているのですけれど行ったのが10月ですが、参加人員とか事業内容です。この436万円は具体的にどのような項目で支出されているのかその辺をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず1点目の流用でございますけれども、本来流用については、目以降は執行側の権限としてできる状況でございます。議会の議決は款・項までのとなっております。ただ、財政規律の点でどうなのかというご質問でございますので、今後審査の中で

いろいろなところで流用はございまして、それに関しましては補正できちっと措置するということは大原則でございます。ただ、平成25年度も当初より2億2,000万円の財源不足等もありまして、各課の中でなるべく補正をしない中でやりくりをお願いしたいという財政当局の願いもありこういう状況になったと思われまます。今年度もそういう状況の中で足りないものは補正という考えは基本線にございますけれども、なんとかやりくりの中でしていただくということも各課にお願いしておりますので、この辺はきちっと財政規律を守りながら今後も各課に指導してまいりたいと思います。できれば流用がなければいいんですけど、その辺はきちっと必要なものは必要として補正予算を組んで執行していきたいと考えております。この使用料の中の134万円の流用額については現課の対応で調べなければ私もちょっとわかりませんので大変申しわけないですがよろしく願います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 国際交流の関係で私のほうから説明いたします。まずこの部分につきましてはケネル市訪問交流事業という1本になっていますけれども、中身としては青少年海外交流事業、これは2年に一度ということで開催しております、こちらにつきましては4月25日から5月4日の間で小学生2名、中学生7名、高校生5名ということで14名、そのほかに引率5名でございます。旅費のほうは職員も1名引率しております。もう1つはケネル代表团、大人の代表団の訪問事業でございますけれども、こちら10月2日から10日までの9日間で8名参加しております、そのほか引率が3名で計11名の参加となっております。金額の内訳は総額で533万1,733円となっておりますが、青少年海外交流事業は旅費を合わせて226万5,000円となっております、ケネル市代表団のほうは306万6,733円となっております。補助金の内訳としましては、チャーターバス代で140万円、それと引率の旅費で60万円、引率は30万円が2名ということで補助金の内訳となっております。それと雑費、事務経費で35万円を見ております。残りは町長と議長の旅費ということになっております。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは決算書の91ページの流用の関係でお答えいたします。この中の91ページの上から4つめの134万円の流用ということでございます。これについてご説明いたしますが、主要成果等説明書20ページ（14）光ネットワーク管理経費の中の需用費ここに134万円を流用しています。これが流用先になります。流用元が同じく主要成果等説明書の19ページ（11）情報化推進経費の14節使用料及び賃借料の中の賃借料の財務会計情報システム機器賃借料という科目がありますがここが流用元になります。それでなぜ流用したのかということなのですが、光ネットワーク管理経費の中の光ファイバーです。実際に光ファイバーを電柱に添加して光ファイバーを町内に張り巡らしているという状況ですが、道路工事ですとかあるいは支障物件で電柱の移設と一緒に光ケーブルも移設しなければならないという状況が発生いたします。今回、この光ケーブルの移設ということでその経費に流用をさせていただいて執行したというような状況になってございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 熊倉会計課長。

○会計課長・会計管理者（熊倉博幸君） 私のほうから財産管理の総括的なところでお話しいたし

たいと思います。まず土地開発公社から移管される土地、これにつきましては資料提出の5番にありますように本来土地開発公社は目的をもって買われておりますので、それぞれの目的で買ったところに所管して管理しております。それと工業団地につきましては従前の工業団地の担当課のほう、港湾の関係につきましては港湾課のほうで所管し管理している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） これ光ネットワークについては、当初からある程度のNTTというのか回線の貸付料が入るということで、ある程度の見積が整理されてやってきているのになぜこれだけ電柱の移設料がでてくるのかと思うのですけれどその辺の考え方どうなっているのか。これは白老町が設計を組んでいるわけではないです。その辺なぜ重要なものが出てくるのかと思うのです。

あまり細かいこと云々で聞いているわけではないのだけれど、なぜかというケネル市で、青少年のほうは私もいいことだと思いますけれども、大人のほうで今の町長、議長の旅費云々と言うけれど、ここの中から本来は出していたのか、ちゃんとしたところから出していたのかここに入っていたということですが、私が聞きたいのは、参加人員が大人8人、引率3人です。一般の8人行った人たちの何かそういう旅費の補助だとか、バス代はいいのですが向うに行ったときのレセプションだとかそういったいろいろな部分の経費っていうのが全て町費で賄われているのかどうかということを知りたいのです。これ一般から募集して行っているはずですから、それ相当の自己負担を持っていくのを覚悟して行っていると思うのです。そういう部分はちゃんと公費で向うに行っていますから整理されているかどうかということを知りたいのです。個人は旅費だけけれども向うに行った経費は全部この負担で見ているとなると、8人行っている人が割り返すと旅費の分を除いてもどれくらいの額になっているのかと思うのです。これだけ財政が厳しい中で交流することに対しても私も意義があると思いますが、そういうこと査定の中で執行する側が整理されているのかということを知りたいのです。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 申し分けございませんでした。参加者の負担分なのですけれど、参加者については、カナダ往復の航空賃15万7,000円、ホテル代4泊分、それと食事代を見てもらってましてそれで20万円ということで、それ以外飛行機降りてからケネルまで行くバスのチャーター便というのを公費ということでみています。公費でみているのは、参加者負担金以外では通訳とか引率者にかかわる部分でそれが3名で60万円ということと先ほど言ったチャーター便で140万円。それと雑費、事務費等を含めまして35万円、補助金としては235万円を支出していることになります。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 光ネットワーク管理経費の関係でございます。この光ファイバーを電柱等に添加する場合にこれが移設になったときには原因者負担ということで、これは町が添加させていただいているということで町のほうで移設費用を持たなければならないということになっております。それで、予算編成の中で次年度の移設箇所がどのぐらいあるのかという話につきましては、北電あるいNTTのほうには確認を取って予算組をしているところではございますけど、それが予算成立した後に緊急に移さなければならないというような連絡もそれぞれから入る場合があって、今回もそのようなケースで追加の経費が必要であったというような状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。総務費にかかわって何点か質問しますが、その大前提に単年度黒字を実施したことは同僚議員からもありましたとおり私からも敬意を表したいと思いません。その財政健全化の渦中であって取捨選択にかかわっての質問ということで、まず22ページ、4目広報広聴費の中で東京白老会経費としての執行がされていましたが、こちらのほうも、議会でも東京白老会に対してのかかわり方について若干の議論もさきの議会でありましたが、これに対しての成果についてお尋ねします。

あと同じページで同僚議員からもありましたケネル市訪問交流事業で私は視点が若干違うのですが、青少年の方も参加をされているというように今報告がありましたが、こちら参加した生徒たちの成果というか状況についてどのように押えているかについて伺います。

最後です。25ページ、8目車両管理費（1）共用車等管理経費の中で、リース関係の入札は平成25年度も実施をされていると思いますがこのあたりの状況は、大手企業や町内企業等さまざまな企業が今回のこの共用車の入札にかかわって参加していると思いますが、このあたりについてもう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 青少年の海外交流事業のほうですけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり代表团とは別の形で行っておりまして、今回14名の青少年が参加しているのですが、その中で成果というお話でしたけれども、直接それぞれ交流を深めてきたということがまず第1点でございます。直ぐに成果を出すとかという話ではなく、過去に行った子供たちのいろいろな例を見ますと、こういう経験をすることで英語に非常に興味を持って語学を高めて、中にはそういう仕事につく方もいらしてということでは話は聞いています。今回は直接にはまだ認識はしていませんがそういうことでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 東京白老会の成果ということでお答えさせていただきます。記載のとおり全国町村会館で100名の出席をいただきましたが、昨年来からの東京白老会自体の縮小廃止という議論中で3月だったと思うのですが、前向きな意見もいただきまして今年度も検討しているところなのですが、この昨年の中では特に参加いただく方の会費の中でとにかく食材購入費を賄うということで今回7万5,560円ほど食材購入費を直接支出するのではなくて参加負担金の中で、白老牛のローストビーフ、ハンバーグなどを賄うようなことで自助努力をしました。来賓につきましても極力参加費を取らせていただくような趣旨により持ち出しを少なくするようなことで取り組んでいきたいということで努力しながら進めた経緯でございます。また職員の対応につきましては、実質で事務方として5名ほどが対応させていただいているのですが、今回は直接の担当としては1名分の予算で、ほかの4名に関しましては企業誘致活動または販路拡大、観光誘客等の営業活動を一体としてこの東京白老会の日程に合わせまして取り組むということをは心がけてその中で東京白老会の準備等に努めてきたという状況でございます。それに関しましては、やはり企業訪問活動することで来賓の方または会員になっている方もいらっしゃるし、そ

の中での有意義な交流ということにつながっておりますし、また今後も東京都内でそれに関連して販路拡大、観光誘客等につながるものと期待しているところでありますので、今後においてもそのような形で経費を極力軽減しながら東京白老会を開催していきたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 山本総務課主幹。

○総務課主幹（山本康正君） 公用車の入札の関係についてご説明をいたします。現在、町の公用車の台数は15台ございまして、そのうち軽自動車は10台ございます。そのほか小型乗用が1台、小型貨物が4台ございまして全部で15台ございます。そのうち軽自動車貨物の10台につきましては町内の業者の方に随意契約で長期契約をしております、今2年間の契約を延長しますと経費が安く抑えられるということで賃借しております。あと、小型乗用と小型貨物全部で5台でございますが、こちらにつきましては町外の業者から賃借をしています。軽自動車は随契でございますけれども、こちら小型乗用・貨物については全て入札を行いまして、平成25年7月から5カ年の契約をしている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。まずケネル市の交流の事業の押えはある程度は理解できましたが、今回この財政健全化などでケネル市訪問交流事業についての見直しがプランの中で厳しく示されていると思うのです。今単年度黒字が達成しつつあり今年度に向かっていくと思うのですが、このあたり教育に対しての力を平成25年度の総括で大変注視されていたところが伺われます。町としての政策的な判断として、せめてこの青少年の部分に対しては今後ともできる限りの交流についての配慮は必要だと考えますが、そのあたりの押えについてお聞きします。

あと東京白老会については経費の削減を努めながら進めたということは、それで十分理解しました。

それと、車両管理の部分については随意契約も含めながら配慮して進めているということで理解しました。大手の企業であれば金銭的に入札になれば太刀打ちできないということは複数の業者から私も聞いていました。ですので、これは町内の事業者に対してできる範囲の配慮は必要かと考えますが、そのあたりの押えについてお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 国際交流といいますか姉妹都市交流につきましては、さきの特別委員会等々でかなり議論されたというように押さえております。確かに今議員が言われるように、将来のある子供たちの教育といいますか力を注ぐという面では十分に理解しているところです。ただ、それも十分議論の中に反映されたとは思いますが、その時にもそのような議論をさせていただきましたけれども、今各事務事業を見直す中で大人の部分も含めてですけれども姉妹都市交流、この財政健全化の期間は一つの見直し事業という中で入れさせてもらいました。3年に一度ということですからその間でいきますと2回ほどの交流の機会があるのかなというように思います。そういう中では、子供たちのというのは十分に意見としては理解するところはあるのですが、実施項目の見直し項目という中では、この健全化の期間の最中は民間レベルでの姉妹都市交流はさせてもらえませんが、町の直接交流事業は縮小をかけるというような考え方は、さきの特別委員会でも説明しておりますけれども基本的にはそういう考えの中で今後も進めさせてもらいたいというように思っています。

おります。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 共用車等管理経費の関係でございます。公用車の入札関係につきましては、全ての公用車を町外にかけて入札をしているということではなく、やはり町内を基本的には優先という形の中で平成25年度におきましては軽自動車を随意契約したという経緯がございます。それで、そのほかの一般貨物自動車につきましては、実際もちろん町内が多いのですが、たまにいわゆる自動車メーカーがちょっと偏るというような状況がありまして、1社町外を参加させたという経緯がございます。その辺は財政の健全化、経費削減というところと町内業者の育成という部分を見ると非常に悩ましい問題ではございますが、今後におきましては、最終的に入札をどのような指名をかけるのかということにつきましては、庁内に契約等審議委員会というのがありますので、その中でこの点につきましては十分協議の上で次回は考えていきたいように思っております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。2款総務費、まだご質問を持ちの方いらっしゃいますでしょうか。それでは、引き続きの質問は午後からの質問とさせていただきます、ここで暫時休憩といたします。午後からの再開は13時10分といたします。

休憩 午後 0時 8分

---

再開 午後 1時 9分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで委員長よりお願いがあります。質問される委員さんをお願いがございます。冒頭にページ数と項目をゆっくり明確にご提示されてから質問をしていただくようお願い申し上げます。質問等を控える都合がありますので明確な質問でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは引き続き2款総務費からの質問を受け付けます。質疑あります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番大淵です。主要成果等説明書の21ページ姉妹都市費全般ともう一つは30ページの賦課徴収費の（4）固定資産標準宅地鑑定評価事業の部分でお尋ねをいたします。姉妹都市費の関係なのですが、ここの姉妹都市費の中に国際交流促進事業経費も入っていますけれど、この部分も姉妹都市協会で実務を含めたことをやっているのかどうということが1点。それから、ちょっと記憶が違うかもしれませんが、プランをつくるときの最初の案では姉妹都市協会そのものの費用も削られるようにつくられていたのではないのかというような記憶がどこかにあるのですが、そういうことがあったかどうかということが2点。それから3点目に先ほどからお話になっているケネル市訪問交流事業の件ですけれども、全体として正確でなくて結構です。全体として、大人が今まで何人ぐらいケネル市に訪問されているか。子供さんがどれぐらい訪問されているか。なぜ聞くかという、このことはやはり白老町の学校教育上、また大人の人たちの国際的な感覚が他の市町村とは違うと。国際交流をやっている市町村たくさんありますけれども、白老町ほど町村で海外に行っている子供たちはいません。大手企業のカナダで在住していた方などの話を聞いても、そういう海外で経験した効果というのは如術に表れているというのです。これはもう是非続けるべ

きだと。ケベックにいた方などの話を聞きますと続けるべきだと本当にそのことをおっしゃっていました。そういうこととでいうとこのことをきちっと押さえておく必要があるだろうと。もちろん7年間という中での話だということも承知していますから、やはりそういう押えをどういうようにするかということがここ私は大きな問題だと。問題というか視点だというように思います。これは政策ですからやっぱりその点が必要だと。もう一つは、同じ姉妹都市費で課が2つに分かれています。今後はやめれば1つになるのかもしれないけれど、学校教育グループと総務課これはやっぱり今まで一般質問でも副町長が答弁しているように主なところがあるのかもしれないが、これはやっぱり統合すべきではないかなと本当に思うのです。窓口を一本化するという意味ですよ。そういうことしないとやっぱり僕はおかしいのではないかなと思うのです。その点についてお尋ねします。

もう1点、30ページの固定資産標準宅地鑑定評価事業、平成27年度の評価替えに向けてということなのですが、平成27年度までの流れとこれで成果というか何のためにやるのかというあたりをお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 私のほうから3点目にご質問がありました全体としての人数ということで、ちょっとざっくりとした数字で申しわけないのですが、子供が400人、大人が300人ということ概算で押さえております。大人の場合は商工会とかそういうところから最初ははじまっています、1981年に締結する以前から動きはあったのですが、実際には1986年から大人の代表団が行きはじめまして、子供のほうは平成10年からということで把握しております。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 姉妹都市費の国際交流促進事業経費39万8,800円。これにつきましては、随意契約でNPO法人しらおい創造空間「蔵」のほうに直接委託をしております。それから、健全化プランの当初の議論の中で姉妹都市協会に対する補助金についてという話でございます。これにつきましては、当初そのような補助金に対しても削減するという方向の中で議論はされていたかというように記憶しておりますが、当時はこの姉妹都市事業の事務局は行政が行っておりまして、それが平成15年度から姉妹都市協会に移管したという経緯等も踏まえて現在までこう至っているというような状況で、最終的にはいろいろな交流事業そのものを民間への移行というようなことが最終的なお話になって、この補助金自体はプランの中には特段組まれていないというような認識であります。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと補足も合わせて言います。今のプランの関係ですけれども、ご指摘のありましたとおり当初は姉妹都市協会の補助金そのものも削減しようということで検討しました。ただ、姉妹都市協会はケネル市もそうですが仙台市、つがる市ということの交流も含めてやっておりますので果たしていかなものかなというお話が出たということと、それから、ケネル市のほうで言えばもうすでに来年に白老に来られるというような計画も立てているということで、姉妹都市協会の事務局そのものが向こう側との通信というような事務的なことも含めて対応をしていかなければ、行政のほうで事務局を受けるといのはなかなか厳しいというようなこともありまして、今の毛笠会長ともご協議させていただきまして、そういう事業も来年に向けてあるというよう

なことで続けましょうというように結論をつけました。それに関連していわゆるケネル市との国際交流事業での児童生徒の交流事業ですけれども、先ほどもお話ししたとおりそのものの事業の意義ということは私どもも十分に押さえておりますし、これから将来を担う子供たちが国際感覚を身につけていくということについての意義は十分あるというような押さえ方はしています。第1番目に一義的に考えるのは財政の健全化ということの中で、事業の見直し項目を出し健全化期間の中で事業の縮小の項目に入れさせていただきました。これについては、特別委員会等々の中でも議論も出ましたし、私どもも考えとしては意義ある事業という位置づけは持っていますが、経費削減という1つの項目事業の中に入れさせてもらいました。委員会の中でもお話をしたと思いますがやはり事業を縮小するということは全部の事業がそうですけれども、それに関与していた方たくさんいますので、その方からすればやはり一つの事業がなくなるということはサービスの低下になるということではいけば全部の事業がそうかなと思います。ただそういう中では苦渋の選択でといいますか事業を選択させてもらいました。ただ、先ほど言いましたとおり町主催の事業ではなくて民間が主催するのは構いませんというような説明をしていますので、そのプランの期間につきましては今までもご説明しているとおおり期間が終了する、あるいは財政状況がどうなっていくかによっては事業の見直しということも、これは今すぐという話ではありませんが事業の位置づけは意義あるものと押さえております。

それから窓口の一本化の話がありました。これはもう10数年前になりますけれども姉妹都市協会を行政から民間の姉妹都市協会に事務局を移す時に、根幹になることは総務課で対応する。ケネル市との姉妹都市交流これについては教育委員会。それから仙台市とつがる市については経済交流ということで産業経済課ということで、事業そのものの直接関係が深い担当課の執行ということで振り分けました。周年事業だとか総括的なことでいえば姉妹都市協会を所管することを含めて総務課が担当するというように振り分けしています。大人の交流事業の代表団が行くことにつきましては、総務課も関与していますし教育委員会も関与するということがありますので、2課にまたがることはあるのですが内部的には振り分けし協力した中で担当しているというようなことで、外から見るとどこにお話ししていいのかということもあるかもしれませんが、内部的にはそのような中で整理しているというようなことで理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 最後の質問にありました（4）固定資産標準宅地鑑定評価事業の何のためにするのかということと流れということなのですけれども、これについては平成27年度に評価替えを予定しておりましてそのための評価基準額を定めるものでございます。いわゆるその土地の評価としていくらかの価値があるのかということを決めるものですが、そのために83地点の宅地を調査するというようになっていきます。その評価基準の額が出ますと周辺の宅地1件の評価を今年度に入って課で算定して決めていくと。それ全て評価基準が出てそれに対して1.7の係数掛けて固定資産税がいくらかと出るようになります。その評価基準は、宅地にたくさん家が建てば評価、値段が上がるといようなことになります。また周辺に家が建たなければ価値が下がりその土地、土地で変化があるというものを適正に土地の評価をするために3年に1回評価替えということをやらせていただいています。そのための基礎資料ということで平成25年度の事業の中でやらせていた

いたものでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。姉妹都市協会の関係なのですが、僕の記憶では姉妹都市費をカットするというのが先に何か一般報道に出たような気がしたのです。それで聞いたのですが何を聞いたかったかというと、国際交流の全部が「蔵」に行っているということですからそれはそれでいいのです。こういうところをきちっと見直していく必要があるだろうなということも含めて、それはカットしないさいという意味じゃないです。合理的にもうちょっと全体をやれるような形をつくっていかなくてはいけないというように思っているのです。ですから蔵自体もやっぱり固定化をなるべくするのではなくて、よくわかっている人とわかってない人と、それから一部の人が英語ができるからということじゃないようなことも含めて考えていかないと、やっぱりちょっと固定化しちゃっているとまずいのではとないかという思いで聞きました。その中で仙台市とつがる市の子供の交流はやるよというように聞いたような記憶があるのです。ケネル市だけがというようなことになるという印象になのです。これは違うのかなと。両方を切れというのはまずいから、そういう意味でいっているのではないと思ってもらわないと困るのだけれどそこら辺が一つ。それから僕も大人の交流で何度か行っています。ですから改善しなければだめなこともたくさんあると思います。例えばケネル市の交流だけにする。ほかのことはなるべくカットしてしまう。今後復活する時含めてそうすれば経費が多分下がると思うのです。今回町長も一緒に行かれたけれど、私は何回も行っていますが実際に少数民族のインディアンの方が来てあのような交流の中で踊られたことははじめてなのです。当然に白老町にはアイヌの方々の施設ができます。僕は物の見方というのは、お金ばかりではなくてどれだけ大きく見るかということだと思ふのです。もっと言えばケネル市の国際交流は民間レベルでほとんど補助金がないのです。今回は特別だというのだけれど、インドの協会と日本の協会とがせめぎ合いをやっていて政争の具にもなっているということも聞きましたけれども、やっぱりそういうことが実際にあるわけです。ですから国際交流をするという意味は、大人は本当に自費で行くべきだと思いますし、うんと幅を狭めて行きたい人はほかに行ってもいいけれどケネル市だけに行こうよということだけで十分だと思っています。そうしたら多分半分ぐらいで行けるのではないかなと思うのです。しかし、子供の場合は違うのです。子供がインディアンの方々と交流があったかどうかかわからないけれど、やっぱりそういうことが本当の国際交流、本当の民族交流になっていくだろう。そういうことが、今400人の子供が行っているが多分、卒業した方々のほとんどかなりの人が白老町に残らないで町外に出ていると思うのです。だけどこれは、子供たちにとって白老町から400人というのはもの凄いな数だと思うのです。ですから、そういうところをやっぱりきちっと見て最小の経費で最大の効果が上がることを考える。取捨選択するときは一律でなくてやっぱりつがる市も仙台市もケネル市も同じようにしていかないと、金額多いからやめるというのはこの400人のことから見たりしても僕は明らかだと思うのです。そこら辺は一つお金の見直しはいいですから考え方でいいです。政策的な観点だけでいいですからお願いしたいと思ふます。これは町長にしか指名できないのだけれど、町長は行かれてどう思われたかという感想でいいですから、僕はそういうことは政策的な視点から発した方がいいと思うのです。実際に子供たちがいくらいたずらしても一切怒らないという考え方とか、日本にはあのようなことはないのです。本

当にそうなのですから。そのようなことで感じたことがあったら言ってください。

税務課のほうは、どこがやったのかという、それだけ。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町長の感想は後で言います。先に何点かご質問ありましたけれど、まず姉妹都市交流事業が仙台市、つがる市そういう関係はどのようなのだという話なのですけれど、基本的にプランで示したのは国際交流をこの間は休止しましょうというようなことで、実際に仙台市あるいはつがる市とはスポーツ交流、歴史の旅につきまして交流は実施しています。そのものの考え方は何なのかなのかとというのは、申しわけありませんがやっぱり経費です。経費を削減するという立ち位置です。先ほど来ご質問のご意見があるように、やはり経費を削減できるところは削減してでも子供の交流は意義があるよというのは、十分に私も行きましたのでわかります。そういう面では先ほどと重複しますが、ちょっと手法あるいは交流の仕方を変えての民間レベルの交流といたしますか、そこら辺については蔵とちょっと協議させてもらいますけれど、どういう形でできるのか。あるいは共通経費をバスでなくて違う形。あるいはご提言あったとおりケネル市の3泊4日ぐらいですからそれだけでいいよ、後ろのよくいうと国際視野を広めるための見聞といたしますかそれをカットしてというような手法もないわけではないなというように思いますので、そこら辺は、十分に検討の余地がある部分なのかなというように押さえています。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私をはじめ姉妹都市のカナダ・ケネル市に行かせていただきまして、子供だけではなく大人も百聞は一見に如かずということで、行ってさまざまなことを感じてきた1人です。本当に異国の地ということで、文化が全く違うというのをまず感じさせていただきました。子供たちも同じだと思うのですが私はホームステイをさせていただきまして、そこに生活文化の違い、それはこちらが正しいとか向うが悪いというのではなくて生活文化の違いなどを肌で感じる。そして英語圏の中で日本語が通用しない中で生活をするということ一つ一つはここでは体験できない大きな教育になるのかなというように感じております。今財政健全化プラン7年の間ではありますが、財政が大変だからこういう話になっているのを考えますと、この7年間は何とか我慢をしてさまざまなできる手法を考えたいというように思っています。経費の話、財政の話をするケネル市まで行くからこのぐらいかかるから、例えば今はアジア圏も国際的に注目をされていますので、子供の教育の観点からいくと、ちょっとケネル市ではお金がかかるので、お金のかからないアジア圏ならどうだという1つのアイデアもありますので、子供たちの教育の場というのを考えて、ケネル市は姉妹都市でありますので第一優先だと思いますが、その中で財政が許すのであればそういう教育としてアジア圏の国際交流も考えるの手法の一つかなというように思います。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 4番のどこが実施したのかということですが、不動産鑑定士の方にお願いをいただいております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 斎藤です。説明書の27、8ページに書いてあるのですが、防犯灯だとか街路灯だとかの電気料の関係についてお伺いしたいと思うのですが、先日私の家庭に電気料金再値上

げの通知がきました。今度の再値上げで一般家庭は年間1万数千円上がる。オール電化だと9万数千円上がるということでこれは大変な数字になるのですが、事業所もこれ大変だろうなということは役場も大変だろうなということで心配しながら、これは、ことしの問題だからこれはどうのこうのとは言えませんが政策が続くという中でちょっとお聞きしておきたいのですが、防犯灯に1,500万円もかかるのですね。それから街路灯では800万円ですか。ということは、これだけかかるとすれば町全体としての電気料というのも相当すごいものだろうなということで、どうなるのかただ事ではないなということでお聞きしておきたいのですが、この値上げでこの数字がどのように変化するか。これあらゆるところに影響してくるものですから、これをもとにして考えたらどのようにこの数字というのが変わるのかということと、それから、これだけかかる電気ですから、電気に対する対策というのを町としてはどのようにとられているのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本総務課主幹。

○総務課主幹（山本康正君） まず電気料の影響額につきまして北電のほうから示されている数字で町が積算したものについてご紹介させていただきます。契約している電気は高压電力ということで庁舎、本庁舎は今新電力になっておりますがそれ以外の庁舎になりますがこれを合わせますと1,700万円ほどの値上げ、今審議がされておりますので当初の値上げ幅ということで北電から提示された額で言いますと1,700万円ほどの額が影響するかと思います。そのほかに低压電力、今おっしゃっていた防犯灯ですとか街路灯というものが一般家庭と同じ低压電力になりますが、こちらを合わせますと1年間の金額になりますが2,500万円程度の当初の値上げ幅の揭示ということで町のほうでは試算しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 町の電気代の値上等に関する対策ということで、平成25年度におきましては北海道電力が昨年9月に値上してございまして、それに対応して、これまでも照明を休憩時間は消灯したり、あるいは間引きしたりあるいはトイレの温風を消したりという対策を取ってきてはいたのですが、さらにその削減効果を上げるということで新電力の導入ということをいろいろ検討に入りました。そういう中で、いろいろ新電力の会社とも協議した中で特段にバックアップもとれるというようなことや、これまでの電力とそう支障がないというような判断のもとに本年4月から本庁舎のみですが試行的に新電力から供給をいただくという契約をしております。これまでの間、8月までは北電よりも安い金額で契約をしておりますし特に支障があるという状況ではないので、今後はほかの施設も新しい新電力のほうに移行できるかどうか今内部でいろいろと検討しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 28ページの町営防犯灯の関係でございまして。これ平成25年度の決算審査ですが、さきの今年度6月の議会で町営防犯灯をLED化するという事業に取り組むということで、実際に今値上げの関係も直接的な要因がございまして、今年度内に現在あります1,431灯を対象としてこれをLED化することによって、電気料をほぼ3分の1に下がるということで、今後リースという形になりますが、今年度内事業の中で一部でございましてそういった対応も進んでいるということで報告させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 今聞いていてわからないこと言葉がたくさん出てくるのですが、高圧電力、低圧電力ということは我々の一般家庭ではあまり聞かない、使わない言葉です。実際にその高圧電力の部分と契約をしたということは、新しい新電力をつくる会社というのがあってそこで直接契約をするということになるのでしょうか。そしたら安く買えると。そうすると北電との関係というのはどういうことになるのか。私は全然わからないものだからそのあたりを聞かせていただきたいなど。もし、そういう高圧電力で独自にやっているという何か使っているという条件というのはどの辺にあるのか。一般家庭では使えないのでしょうか。どういう条件でそういう新しい新電力を買えるのかどうか、そのあたりを教えてください。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） まず新電力という言葉を使ったのですが、新電力というのは大手の電力事業者、一般電気事業者といわれる北海道電力ですかとか、東北電力とかこういった以外の事業者ということで、正確には特定規模電気事業者ということになってございます。それで、この事業者とは、契約電力が50キロワット以上の需要家に対して、いわゆる利用する人に対して一般電気事業者が有する電線路を通じて電力を供給する事業者が特定規模電気事業者いわゆる新電力ということで、これは契約できるのはまだ一般家庭には行きませんので50キロワット以上の事業所だとか、会社だとかそういったところにあくまでも契約して提供するということであります。それでは今まではどうだったかといいますと、今までも役場庁舎やいろいろな施設で50キロ以上あるものは北海道電力と契約をしているのですが、それを今回庁舎のみですが北海道電力との契約からこの新電力のほうに切りかえたということになります。それから高圧、低圧というお話がございました。高圧というのはいわゆる送電線を走っているのが高圧です。そこからずっと役場のほうにルートはわかりませんがここ役場に機械がありまして、そこに高圧からいわゆる低圧に変える変電器がありまして、そこから普通の電灯に使うという流れになっております。こういう役所とか会社とか大きなところは、高圧から直接そこで変電して供給されるというような一般家庭と違うルートで来ている。そこが高圧と低圧との違いです。言葉では高い電圧なのか低い電圧なのかということなのですが、そのように供給のルートが違うということになります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 普通は高圧線とか何とかといいますから流れているのはわかるのですが、あれ全部は北電のものなのでしょう。違うのですか。その高圧電力というのも北電の送電線を通して全部受けているということですね。そうすると、その料金というのは値上げの部分に含まれていないのかどうなのかということが一つ疑問として出てきます。そうすると、本庁舎で高圧を使っているものも値上げになるし、そのほかのものも全部同じように値上げになるというように解釈していいのかどうなのか。一般家庭で電気が自由化になるのは、新しい会社、新電力から購入できるのは2年後になるだろうということで、ソフトバンクも参入に名乗りを上げるということも本には出ています。そうすると、一般家庭と同じように役場もやっぱり北電の送電線なんかを使っている限り同じということになるのでしょうか。そのあたりがよくわからないのですが。

○委員長（小西秀延君） 山本総務課主幹。

○総務課主幹（山本康正君） 確かにおっしゃるよう北電の送電線を利用しております。うちの新電力、本庁舎と契約している事業者も発電は事業所がやっております。プラスチックや廃材を燃料にして発電して電力をつくります。送電は北電の送電線を利用してうちに電気を供給しております。1番大きく影響するのは停電、発電ができなくなった場合に北電からバックアップの電気を買ってうちのほうに電力を供給することになります。当然に北電が値上げした場合にはバックアップで買う電気も値上げされるようになりますので、単年の契約になりますので次年以降の単価は申し上げられません、新電力と今本町で契約している分として影響がないとは言えないかなと思いますが、いくら反映されてくるかそれについてはまだ不明なところはございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。25ページの（3）移住定住促進事業です。この事業は毎年質問が出ているのですが、負担金補助金及び交付金これが北海道移住促進協議会に出されているのですが、あと民間にも去年から例年でいけば出されているということなのですが、同じことを聞くのですが、お試し暮らしの実績と移住定住者の実情とそういう移住者から相談等があったのかどうか。あったとしたらどのようなものだったのか。白老町はいろいろ定住も子育て世代住宅建築応援事業もやっています。事業費は5万円と少ないのですが、これからの人口をふやすために移住者をどうしたらいいかということは町としても大切なことだと思いますので、まずそのところをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 移住促進事業に関しましてお答えします。まず負担金は北海道移住促進協議会の年会費として実績を決算に載せています。平成24年度から平成25年度は、白老移住滞在促進協議会の補助金は廃止させていただいてまして、現在のところ白老町の協議会は、会員は事業者、団体含めて28団体ありますが会費で運営しているという状況でございます。お試し暮らしの実績は平成25年度でいいますと10件、人数では24人、それから滞在日数では387日、延べ824時間ということで平成24年と比較しますと件数で19件ございましたので平成25年度は9件ほど落ちています。それから2地域居住ということで白老町に居住された件数としましては平成25年度の実績では10件、人数では19名ということで、この人数に関しましては協議会内の不動産物件の売買等のそういった動きの中でカウントさせていただきますので、正直これは町外の不動産の中で動きがあるだとか、そういった協議会外の動きになりますとこのカウントにプラスがされていまして、そこの調査まで至っていないものですからご理解いただきたいと思います。それから協議会自体の取り組みとしましては町としても平成22年度にこの協議会を設立させていただいて、民間主体のビジネスモデルを構築しながら移住促進に努めていきます。町のスタンスとしては今定例会でも取り上げられておりますとおり、定住促進に関しては担当課としてもこの移住促進は重要課題と位置づけております。残念ながら昨年も臨時職員等の削減もございまして、不動産事業者それからいろいろなかわりの団体の中で情報の発信を務めるなり窓口等の対応もあったのですが、若干のそういった不明瞭な対応となって混乱を招いたという事実もございました。昨年平成25年度で先進事例としまして、北海道内でお試し暮らしの実績が1番なところは釧路市な

のですが、事務局を入れまして4名ほどが視察に行っております。その中で学んできたところは、行政の役割と民間がどういう動きをしていくかということで、きちっとワンストップで行政がやるということで比較的受けとめやすさとか安心感というものもほかの町で事例もあるということで、そういった役割分担をもっともっと明確にしていこうと。今のうちの職員スタッフがかけ持ちの中で全体をやっている状況でございますけれども、そのような状況の中で可能な限りこの移住促進の事業を取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 今課長言われたように行政のこれは大きな役割だと思いますので、民間が悪いというわけではないのですがやはり行政がやることで、いろいろな相談、不動産もそうですけど安心感というのは相談されるときにしやすいのかなと思います。それと、住民基本台帳の人口の流れを見ていますと、もちろん年度末、年度はじめで人口が大きく変わるのでですけど、平成25年度は転出が783名、転入が672名、結果305名のいわゆるマイナスになっているのですが、この転入された方々はいろんな事情とか仕事できている方もいると思うのですが、こういう方々が一人一人はなかなか把握できないと思うのですが、結果として年度末になると転入それ以上に転出が多くなると。今やはりこの町として、移住もそうです定住もそうですけれども人口減にいわゆる歯どめをかけるためにどのような調査というのをしているのか。例えば、9月、10月というのは意外と転出より転入がふえているのです。これがどのような状況になっているかということは課ではなかなかわからないかもしれませんが、そういうような押さえも町としてある程度の分析をして、個人情報になるかもしれませんがそういう方々を本当に定住策していただくとか、今全国的にもそうですが雇用の面で、町長はいつも産業がなかなか育たないというところで、そういうところでも人口がふえないというお話ですけど、僕もハローワークとか求人情報を見ていると意外にそういう求人というのは多いのです。いろいろ働く事情があるかもしれませんが、意外と僕は多いと思います。例えば仕事の面でも移住・定住につながる事業や対策というか、釧路でいろいろと視察をしてきたということですが、そういうとことを勉強しながらこの予算でできるかどうかわかりませんが、町としてそういうところをもう少し検討してもいいのではないかなという思いで質問させていただきましたので、もしありましたら。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 住民登録上の各月ごと通年となりますと、正直ちょっと今の体制ではなかなか情報把握ができたとしても、その分析をして今後の方向性というのはなかなか難しい現状でございます。言えることは、この移住促進という捉えの中で一つには産業全般ですと企業誘致活動の中でもそういう移住・定住策という捉えもありますし、観光の中でも少なからずリピートされた方が白老町を気に入って下さって白老町に住んでいる方もいらっしゃいます。そういった部分の捉えを一つ一つ大事にしながらお客様と接していくという対応は、最大限に私どものスタッフの中で取り組みたいと思っています。これ比較するのは御幣がありますけれども、釧路市のように専任で3人職員を抱えている実態もございます。他の町に関しても少なからず専任職員を移住の担当を置いています。うちの場合は、兼任で労働なり観光をやりながら取り組んでいる状態でございますから、気持ちとしては全員が移住の窓口で対応できるようそうい

うスキルの面でも考慮しながら体制を整えて、現状がそういうことですから今後も今の組織の状況に鑑みながら最大限に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 22ページの広報活動経費の広報についてお伺いいたします。広報誌有料広告料が219万5,680円入っていますけれど、これ何社でこれだけの金額になっているのか。1年分だと思えます。月平均すると大体18万3,000円になるのですが、そのページ数ですが、広告に占めるページ数の割合は何%になっているのか2点目です。それと広報誌発行が25ページから1番厚いので39ページ、39ページというところのような紙20枚です。広報誌だからかなりの厚さがあると思うのです。これだけの広報誌を作っていないながら、町民から字の大きさとか行間が狭いとか、読むのが大変だということを私はよく高齢の方々から聞くのです。私の両親も高齢になって来て、老眼鏡だけでは見えないから老眼鏡に天眼鏡をつけて読んでいます。白老町もの凄く高齢化率が高くなってきていますけれど、こんなにいっぱい厚く広報つくって、なおかつ字をいっぱい詰め込んで、私はここでちょっと問題だと思っているのは、高齢者や町民の方々に本当に町が伝えなければいけない大事なこと、それをお伝えするのが広報誌なのではないかなと前からそう思っているのです。前からも何回も言っているつもりなのですがその辺の考え方はどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問であります、おおよそですが16社ほど毎年ご利用をいただいているというところですが、ウエイトとしてどのくらいのパーセンテージを占めているかというデータが今手元に持ち合わせておりません。ただこれ際限なく広告ページを拡大していくという考え方ではございませんが、収入増ということも目的がありますのである程度の利用者の拡大を図ってきた経緯がございます。今後はある程度の紙面との関係での検討もさせていただくのですが、まず利用者拡大という点がこれまでの課題でありましたので、この点についても一度精査をさせていただきたいと思えます。ご質問の字数ですとか、ページ数ですとか、見やすい工夫、これ平成25年度の決算ですが、平成26年度において若干ですが部分的ではありますが文字を拡大して、見やすくなる工夫こういったものについてはできる範囲の中で努力をさせていただいておりますが、今後一層こちら辺は検討しながらさらに見やすい広報誌づくりに努めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私は白老町の財政が大変だからということで、広報の中に何社から広告料をもらってやるのは構わないと思うのですが、先ほど言いましたように町民に対するお知らせ版なわけですから、その辺は町の方でもきちっとこの広告を全体の中で何%までだったらページ数を割いていいのかということをきちっとガイドラインみたいなものつくって、そうしないと、何だかさっぱり本当に必要な情報というもの取れなくなってしまうのかなと思えますので、そこはひとつお願いしたいと思います。それと、字の大きさが少し大きくなったと言いますが、ほかの町の本当に田舎のところの広報誌をもう少し調べていただければなと思うのです。ほか町村に行きましたら、本当に3、4ページくらいで大きな字でぼんと書いているのです。それ以上を知りたかったら

是非担当課のほうにお電話を下さい。いつでも丁寧に説明しますよという感じなのです。本当に伝えるのは大事なことですけれどもそれを読んでもらえるように、町民皆が小学生の子どもも読んでおじいちゃん、おばあちゃんに説明してあげられる広報であるべきだということに思っていたのですけれども、その辺も担当課、役場の中で相談し合って考えていただければなど、工夫していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○町民活動担当課長（中村英二君） 現在、広報誌げんきにつきましては町連合のほうに管理を委託させていただいております。今おっしゃられたような広告料の占める割合のガイドラインとおっしゃいましたが、そういうことですか他市町村のものもさらに研究しながら、より見やすい広報づくりに努めてまいります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩といたします。再開を14時15分といたします。

休憩 午後 2時 5分

---

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして3款民生費に入ります。主要成果等説明書は35ページから57ページまで。決算書は100ページから113ページです。質疑あります方はどうぞ。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 46ページ、アイヌ文化を学ぶふるさと学習授業についてお伺いします。先ほど町長からの報告の中でも、107名の教職員が受講しているということと子供たちが体験学習をやっていると報告があったのですが、お聞きしたいのは、もう少し具体的に児童の体験学習を各学校でどのような授業時数を使ってやっているのかということが1つ。それから、教師の研修なのですが、教師の研修は前に計画したときは全員が順番に研修に当たるようなサイクルをつくってやっていた。それが最近変わってこれを読みますと3日間の講座を開いてそれに参加するという形になっているのですけれども、その辺のやり方が変わったのかなというように思いますが、今どういうことで先生方が学んでいるかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 今大きく分けて2つほどあったと思うのですが、まず小中学校につきましては、ふるさと学習は総合的な学習の授業の時間の中でやっています。単位的には各学校で1つのクラスずつ小学生ですと3年生か4年生が担当で、中学校の場合は1年生がアイヌ民族博物館に行ってトンコリ演奏とか伝統料理体験とかその実施する中身は各学校に任せているおります。予算化としてはクラス分、学年分を各学校に配付しております。もう一つは教員の部分ですが、参加人数でいいますと当初平成16年度から始まっているのですけれども、人数的には余り変わっていません。平成25年度でいいますと延べ人数が107人ということで、実人数が74人ということになっており

ます。最近では町内の先生だけではなくて、平成24年度から町外の先生も一緒に参加を集うという形に変えていまして、サイクルというか先生方が全員参加ということではなくて、現在はどちらかという1回は受けてくださいよということで、新しく来た先生方が中心に来ているのですけれど、今後は、アイヌの象徴空間ですとかアイヌ学習に力を入れていきたいということがございますので、そういったことではなるべく多く新しい方だけではなくてもっと広く先生方が参加していただけるようにということで取り組んでいます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） そこまではわかりました。何を聞きたかったかということ、先生方が3日間で延べ107人の参加というようになっていきます。延べ107人ということになると実人数になると相当少なくなるのではないかと。小学校だけでもこの107人以上いるわけで、中学校と合わせるともっとたくさん先生の先生がいます。そういうことを考えますと、これ、鮎谷前町長のときにこの話をしたことがあるのですけれど、あの時は皆がそれに参加し、白老にいる限りはそういうものを勉強して一応の知識は身につけていこうじゃないかということではじめたのです。ところがそれも嫌う先生がいて全員にはなかなかできなかったということだけれども、かなりの人数は参加できていたのです。実際にたった1回見たから、アイヌの人たちの文化や暮らしがわかったとかそんなものじゃないだろうと。鮎谷前町長と議論をしたときに、はじめからカリキュラムをつくって、どう指導するのかというものをつくるのだと町長は頑張っていたのです。違おうだろうと、アイヌの人の生活文化というのはもっと奥深いもので、その表面だけ見ただけではわからないよと。そうして中に入ってまず体験をしているいろいろなことに接してみることなのだと。そして、こういうこともあるのか、こういうこともやっているのかというようなことをまず覚えて、それを覚えた後に何年か後にそれがカリキュラムになって、皆で教えるようになったほうがいいのではないのかと。初めからそういう理論上だけでカリキュラムを作ると間違えよということをおんおんと話をしたことがあるのです。だから白老にいる先生方は、白老にいる間にできる時間そういうものに触れるということがすごく大事なことだろうというように思うのです。それはここで花が開かなくても、よそに行ったときに白老にいたときはこういうようにやっていたと、アイヌの人たちの暮らしというのはこういうものなのだということが口伝に広がるということがすごく大事な話で、だから希望者でなくて全員にそういうものを学んでもらうということが必要でないかというように思ったことが1つと。それから何年もたっていますから、そうことに何回も接してきた先生方もおられるでしょうから、そういう先生が教室中でどういう指導をするのか、しているのか。では、その身につけたもので子供たちに教える。その教えた内容というのは後々につなげていかなければならない。そういうカリキュラムを作っていかなければならないだろうというように思うのです。ですから、そういうものが残るような形で今進められているのかどうか、そのあたりをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 先ほど私が総括の中で申し上げたアイヌ文化を学ぶふるさと学習の教職員版というのは、これはイオル推進事業の中で行われているというものなのです。それで最近、基本的に白老町に移動して来た者は必ず参加義務というようなことを出しております。それから、これまで日常の学習過程で、社会科の中で副読本もありまして必ず子供たちに教科の中で教えてい

かなければならないところがあります。そういうことで、教師がその1年間という中で全ての教師がアイヌ文化を学ぶ研修をするということはありませんけれども、白老町にいる中においては必ずその研修はしていただいております。これまでの教職員の研修をまとめた形として、それぞれの学校でアイヌ学習といいますか、このふるさと学習も含めてやられております。白老小学校のカリキュラムもありますし、それぞれの学校での学習カリキュラムを持っております。それをことし町全体として学習モデルの案をつくる準備をしているというところなんです。町全体として、それぞれの学校で持っているものを出しながらそれを合わせて作り出していこうと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 46ページの（4）アイヌ文化調査研究助成経費と（6）イオル再生事業のところかなと思っておりますが、今ポロトの博物館のほうで若い人たちが確か研修をしていると思うのですが、これはアイヌ文化調査研究助成経費とかイオル再生事業のお金でやっていらっしゃるのかどうか。その実態をもう少し教えていただければありがたいかなと。その人たちの1番心配することですが、若者が今3年目だと思うのですがやっている方々が、これと補助金は全く違うのかまず1つ教えてください。それと、これから例えばアイヌ民族博物館が国立化してくることで、いろいろな方々がポロトにいらっしゃるのではないかなと思うんです。今までのたくさんの方が見えていたと思うのですが、その人たちに対して例えばジュースの一杯、お食事を出すとかそういう経費というのはどこから出てくるのか。それをきちっとある程度今まで考えていたのかどうかちょっと不思議なくらいで、これは将来的な話にもなるのですけれど今までどんなことをやって、その方々に対するものはどこからお金がでてきたのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹

○生活環境課主幹（武永 真君） お答え申し上げます。1点目の伝承者育成事業でございます。こちらはイオル事業ということで札幌の財団法人アイヌ文化推進機構のほうからアイヌ民族博物館に直接委託ものでございます。1期生が平成20年から平成22年ということで5名、2期生が平成23年度から平成25年度ということで5名、現在は第3期生で5名の方々がアイヌ民族博物館で学ばれているということでございます。ですので町の補助金からは一切出ておりません。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ政策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ政策推進担当課長（廣畑真記子君） ポロトにいらっしゃるお客様はたくさんいらっしゃいますけれど、その方たちに対して出すジュース等の経費ということですが、それにつきましては平成25年度では私どもの事業の中では全く計上してございません。ただ、町の食糧費の中で対応することがあったかと記憶しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） そうしましたら（4）と（6）のアイヌ調査研究助成経費とイオル再生事業は、そういうものと全く関係ない事業と理解しますけれども、ここで補助金が載っていないのに聞くのもおかしいのだけど、実際にアイヌ民族博物館のポロト湖畔のところでもその方々がやっているわけです。その方々5名だけですか。年間5名、15名と計算していいのかということが1点と、その方々が将来、白老のアイヌ民族博物館とかこういう関係のところでも働いていけるのかどうなの

かということがすごく大事なところだと思うのです。というのは、伝承とかどうのこのいってもお給料をもらってきちっと働ける職場がない限りは、結局は文化伝承というのは続いていかないと思うのです。そういうところでどうなっているのかなど。そこをきちっとするためには、やっぱり白老町としてもそこら辺を考えてあげないと、若い人がせっかく頑張っているのを見ると、こういう若くて素晴らしい人たちが今白老に来て勉強をしているのに、何かこのまま終わってしまったらもったいないと思ったものですから、お伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ政策推進担当課長。

○アイヌ政策推進担当課長（廣畑真記子君） 担い手育成事業で来られている若い人たちということで今3期生ということで5名、每期5名ほどのアイヌの方々全道から研修のために3年間費やすということで来ています。この春、2期生が研修を終了して卒業いたしました。ちなみにその方たちの就職先というか行き先でございますけれど、その中から2名の方は博物館に残り雇用されております。そして伝承活動を続けるということになっております。あと帯広から来ていた方は地元に戻ってやはりイオル事業にたずさわるということになっております。1期生、2期生に比べまして3期生になりますと、伝承活動につながっていくような傾向が出てきております。そして、この春からきました3期生についてはこれから3年ということですが、はっきりとした就職先というのは結局1期生、2期生、3期生についてもある意味そうですけれども、ここを卒業すれば次にこういう展開があるというものははっきり示されているわけではありませんけれども、白老町に象徴空間というものが整備されるということで、その中でアイヌの人たちの雇用の場も広がるという中で期待を持って研修をされていると聞いております。白老町として、その若い伝承者たちに対してどう対応していくのかということにつきましては、現在までアイヌ民族博物館に対しては町から補助をしております。その中で、できるだけその若い方たちが活動できるような形のものが利用できるように支援していると考えております。特に若い人達のために就職の場等を町が設定するというような具体的などころまではまだ展望はできてございません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前田です。何点か民生費のところでも36ページの（5）循環福祉バス運行事業、これ別な収入の提案とどうなのかなということでお聞きたいと思います。今再三に今回の議会でも一般質問が出ていろいろと町側も模索しているみたいですが、まず単純にこの循環福祉バスの運行事業費1,741万8,000円の算定の内訳を教えてください。人件費いくらとか、燃料費いくらとかまずそれです。

次は、民生費全般の中で老人福祉と身体障がい者で災害の関係で聞きたいと思います。そういうことは、平成25年度の執行方針の中の防災対策で引き続き防災対策推進事業、地域防災計画の改定や災害要支援者、避難支援体制の整備を進めてまいりますとこう言っているのですが、今回の決算報告の中では全然触れていないのです。それで何を聞くかということは、この避難行動要支援者です。私も3月で質問をしています。それで名簿まではできているという話なのですが、その後のサポートの話はできないと、町長は直ぐにはできないよというような答弁をしているのですが、今回町長も触れていませんけれども大事なことです。先般の地震で情報聞いていると思いますが、私

の町内でもそういう人方が非常に不安におちいったということです。そして町内では民生委員が回って2時間かかったというのです。顔を出してどうですかと何も無いから2時間です。それで、私も町内会長をやっていますから、私の町内で高齢者クラブがあるのですが、この間災害があったので直ぐに集まっていたいて1人暮らしの人は非常に心細いというのです。そして隣の人はいやいや何々さん、直ぐ来ていただいて本当に助かったし安心したというのです。私は席をはずして別な町内会の行事に行ったら、私くらいの年齢の健常者が、「町内会長、何でお前そういうところへ行かないのだ。そういう時に町内会長が顔を出すのが筋だ。」というのです。日常合っている人はわかるけれど全体はわからないわけです。前々回の防災訓練でもそういう障がいのある人は我々がサポートして連れて行って行ったのですが、今回も窓にヒビが入ったとかあるのです。それで言いたいのは避難行動要支援協力体制がどうなっているのかということです。平成25年度に町長が推進すると言っているのだけれど、平成25年度の決算の報告中ではまるっきり触れていないのです。それを3月に質問していますからそれを早急にしなければいけないと思いますし、今どうなっているのかということをお聞きしたいと思います。これ現実問題ですよ。

次に、41ページの人工透析の関係と腎臓機能障害通院支援委託料、これは町立病院の継続、改築等々で話題に上がりましたがこれも非常に大事なことと思うのです。同僚委員も言っていて、私が聞きたいのは新年度予算ではついていなかったのですが腎臓機能障害通院支援委託料959万6,000円載っていますけれど改めてどれだけの方が使っているかということ。それと人工透析患者送迎サービス、これも同僚委員が言っていました但该当事者が90何人いたのかな、民間の人工透析の病院の送迎車がいっぱい町内を走っていますが現実に競合していると思うのですけれど、うちのほうのこの送迎サービスの利用状況はどうなっているのか。もう一つは、腎臓機能障害交通扶助事業ともう1つあるのですが、この3本の兼ね合いが今言ったことどうなっているのか。この委託している900万円の委託先とか、利用率と利用状況はどのようになっているのかそれをお聞きします。

それともう1つは、決算書105ページに身障者医療費扶助費の20節があるのです。これは、いろいろな扶助費の助成内容が5つか6つあると思います。これ合わせた額だと思えますが約2,000万円出ているのです。これを私が聞きたいのは医療費の節減になっているのか。利用者が減ってきているのか。あるいは最近福祉の関係でかなりの縛りがかかってきていますが、そういう国の制度の枠で医療費が減らされているのか、かかれなくなっているのか。これは当初から予算要求の積算ミスなのか、なぜこれだけの不用額がでたのか、その辺をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 順が不同になるかもしれませんがお許してください。まず災害関係のことです。前田委員からも質問等を以前にもございました。うちのほうでお答えしたように、平成24年度にそういうシステムを導入いたしまして避難が難しいと思われる方々の名簿を作成しております。今人数はおおむね600人を超える名簿を作成しているのですが、やはりそういう方々というのは情報が回ってきていない。うちのほうも周知ができていないこともあり足りない部分はあります。一応はそういう方と思われる名簿は一定の作成はしているのですが、その方々に対する個別計画というか、要はだれが助けて、どこに避難して、緊急連絡先等々を作らなければならないのですが、そういう場合にその方々の個人情報があつてなかなかその辺は進んでいないのが現

状でございます。あと、町内会さんのほうで地震とか雨とかの情報がもらえないということも聞いております。それにつきましては平成25年改正になりました災害対策基本法の中ではうたわれていて、発生したとき、発生のおそれがあるときについては本人の同意を得なくてもいいということにはなっているのですが、日常的なことでの情報提供というのはその方々の同意が必要ということなるものですから、その辺が現在進んでいない状況でございます。今後、そういう情報とか同意を取るための作業を進めている状況であります。

次に入ります。人工透析の関係でございます。人工透析につきましては、主要施策の41ページの13節委託料でございます。これについては人工透析をやっている医療機関へご自分で行けない方を対象に社会福祉協議会に委託いたしまして、登別・室蘭方面に1台、それと苫小牧方面に2台、合計3台の車両で人工透析をやられる方々の送迎を行っております。もう1つ、主な事業内容の中の腎臓機能障害者等交通費扶助事業というのは、これはご自分で町外の医療機関に人工透析に公共交通機関を使って行っている方々への交通費の扶助ということで支出をしております。人数等につきましてはここに書いておいております。利用率です。実際に社協に委託している部分につきましては、車両が3台と乗る方を介助する人も乗りますので、定員が決まっていますのでなかなか利用者というのはふえない状況です。社協の送迎の車両を使いたいというご依頼はあるのですが、その辺はふえていかないという現状でございます。苫小牧市内で送迎をやっている民間医療機関もございまして、こういう方について民間医療機関で送迎やっていると一応ご紹介しておりますが、その後その方が利用されたかどうかというのは私どもで把握はしておりませんが、そういうことで紹介等を行っております。利用率に関しましては、社協のほうでは、その月々で上限がございまして大体1カ月25名前後の方が送迎の車両を利用している状況でございます。

あと1つ決算書の105ページ、障がい者の給付費、扶助費でございますと、こちらは基本的に前年の実績等があって予算編成をいたします。担当といたしましては障がい者の給付費というのは抑制しているということは決してございません。その中で、予算的にやはり足りなくなった場合はどうしても困るということで予算を最終的に3月の補正で減額すればよろしいのでしょうか、大なたを振った減額ができないというようなことでこういう予算残額がでてくるというようなことが現状でございます。

あと1点の元気号の関係でございます。元気号に関しましては、今手元のほうに事業者の経費の金額は持っておりません。それで事業者の全体運行経費といたしましては、2,353万2,000円でございます。それに対する運賃収入275万6,000円。それと昨年から採用いたしました国の補助金335万8,000円、その差し引きがこの主要成果等説明書に記載されている補助金ということになっております。人件費、経費の内訳等につきましては申しわけありませんが後ほど答えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 避難行動要支援サポート、この協力体制は今の状況で分かるのだけれど、そういうように個人情報だなんだと言っていればいつまでも進まないと思うのです。これは大きな問題だと思います。これ理事者のほうも早急に庁内で体制を整えてやるべきだと思うのです。これは非常に難しいから、役場の担当だけの組織ではできないと思うのです。私は先日一般質問しましたけれど、こういう要支援者サポート体制つくるといことは、こういうことこそがコミュニティ

一計画の中でやるべきだと思うのです。ということは、同じコミュニティー計画をつくっても、一つのコミュニティーというのはテーマ型のコミュニティーというものもあるのです。そうすると、こういうものを今やっている策定委員会の中でもいいですからざくばらんに出して、こういう問題があるけれどどういうことをしたら町内でやってもらえるかということの知恵を出してもらったほうが私はみんなで作られると思うのです。ただ、担当で抱えたって大変だと思います。是非そうすべきだと思います。循環福祉バスだって今まで担当の中でやっているけれど、こういうところにかけてみんなで町民が議論すべきなのです。多少時間が短くならうが長くならうがいい知恵を出して、それでできないものはできない。やれるものはやりましょうとみんなが納得することが必要なのです。こういうことを町長は担当のほうにいてテーマ型のコミュニティー計画というか共同体の中で考えたらどうだとやったほうが、ざくばらんに具体性が出てくるのです。そして、町民もこういう問題は我々もやらなければだめだなと共助・公助になってくるのです。是非考えてみてください。そういうことです。避難行動要支援サポートについて3月に直ぐにはできないと答弁を受けたのだけれど、そうではなくて必要だと思うのですがその辺の見解を伺います。

それと循環バスで中身を聞いたのは御幣があるかも知れませんが、この2,300万円のうち人件費はそれなりの免許を持っている人が地元で採用できるかわかりませんが、油代とか修理は道南バスですから、よその町にしているのです。本来は町の中で町民が乗って循環しているものにお金を出して、軽油や人件費を含めてほとんど全部が室蘭市に行き落ちています。私は新年度に言わなかったのだけれど、来年以降のことを反映してほしくて言うのだけれど、もしもこのまま継続するのなら道南バスのほうに油は地元で入れてくださいとか、少しでもお金を落とすような指導というリーダーシップを発揮して少しでも地元にお金が落ちるようにしてほしいのです。それが経済循環になると思います。言うべきだし丸々持っていていかにしているのです。本来は地元で関係機関もあるのだから努力してやってもらうということが一番いいのだけれども、そういうことをまず考えてみてくださいませんか。人件費だって地元で採用して地元でいた方がいいのだから。そういうことを提案したいし是非そういうことを考えるべきです。時間的なことの議論は大事なことですけれども、もっと経済性のことを考えたらそのようなことが取れないかということでもあります。

それと人工透析について、該当者が74名でしたか。そのうち25名しか乗れないということは、要望の方も多くて我慢してもらっているというけれど、これはちょっと我々が多少の体が調子悪くて病院に行くのと違うわけです。そこら辺で、こういうようにして乗れない人がいるよということ町長は担当のほうから聞いているのかな。それ以外は民間を紹介しているというけれど、あとは自分で行ける腎臓交通扶助費のほうで行くのかな大変だと思うのです。その辺はどのような考え方をもちて予算執行してきたのかお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず私のほうから人工透析の関係でございますが、委員お話しがありました70数名の方が全て自分で行けないもしくは公共交通機関でいけないということではなく、現在は例えばご家族もしくはご自分で自家用車を利用して行っている方もいらっしゃいます。その中で、やはりご自分で行けない、ご家族等がいらっしゃらないで利用できない方というのがあったというのは事実でございます。それに関して確かに利用人数をふやすためには車両ふやさなけ

ればならない。現在は社会福祉協議会のほうに委託しております。1台ふやすことによって車両費、それに伴う経費、それと運転手等の人件費等々がかかってまいります。そういうものが、やはり今の状況で財政負担ということだけではないのですが、なかなかこの車両をふやすというところまで至っていないというのが現状でございます。

それと、先ほど答弁漏れありました元気号の2,300万円の内訳でございます。人件費として1,058万2,000円、燃料費607万円、修繕品148万3,000円、点検や車検とかで141万2,000円、それに管理費そういうものが加わって先ほどの2,353万2,000円という内訳になってございます。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時56分

---

再開 午後 2時57分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 答弁が遅れ申し訳ございません。まず、災害の関係でございます。確かに現課といたしましてはさきほどご答弁申し上げたとおり、個人の情報等の掌握というのはなかなか難しい部分というのがございます。そこで、コミュニティーの関係も含めたことの中で委員の提案のありました例えば町内会さんのほうにお願いするとか、自主防災組織のほうにいろいろと情報提供をお願いするとか、そういう方法も一つの手法というように考えますので、ただ、個人によっては情報の提供はやりたくないという方もいらっしゃると思いますが、担当として動くより情報はもっとふえてくるのかなというように思います。そういう形での手法として捉えて今後個人の計画等を作成するに当たってやっていきたいなというように思っております。元気号につきましても今回の質問等の中で難しいこともあります。町内会はじめ今言った地域コミュニティーの中で議論することができるのであれば、担当といろいろ協議を持った中で議題として話を進めていただければなど。その辺は今後協議が必要になってくるかと思えます。

もう1点、元気号の人件費、燃料費等につきましては、実際のところ今町内に収入として経済効果がほとんどない状況でございます。というのは営業所が登別市にございますので、そちらのほうで燃料を入れ修繕等の整備をしているというのが実情でございますので、今後、元気号の運行に関して来年度の予算の編成時期もございますので、それ辺についてはで町内で経済効果が出るようなものがあるのであれば、その辺は進めて協議したいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 人工透析の関係は予算上の問題があるのでそれは十分に理解します。これは今後、町長も答弁していますが町立病院の経営形態、診療形態の中で十分に考えていかないといけないし、今もし苦情があれば財政的なことを含めてしてあげなければいけないかなと思います。

それと、循環バスについてもそういう努力すると聞いたら、燃料費で600万円、修繕費で400万円、約1,000万円は登別に行ってしまうのです。この半分でも地元に着たらスタンドでも修理屋さんでも潤うと思うのです。今だんだんと仕事がないと言っているのですから。是非同じお金を使

のであれば地元にとすということは考えてやるべきだと思います。財源が厳しい町民サービスが低下していると言いながらも、これは我々としてできることなのです。相手に発注していることですから。経済行為だから多少の成約はあるということは理解しています。その通りやれと言うことではないです。仮に登別で入札して2円安かったならば経済行為から行くのですから、その辺の話はあるのかなと思うので是非やっていただきたいと思います。

それと、今言ったの避難行動要支援については十分私も理解しています。ただ、これは個人情報で秘密云々とか情報を出せないというのであればこれははっきり言った方がいいのです。要支援行動をつくっていますよと、名簿はありますよと、これからネットワークつくりますよと、国の方向はこうですよと、皆さん自分がネットワークに加わらないのなら災害が起きても地域なりネットワークの人たちが声をかけられませんよ。いいですかとはっきり言った方がいいのです。そういうことを制度上こうなのだということを言った形で、そしてコミュニティー作成委員会の中でも諮って、ちゃんと言って理解してもらってそしてネットワークをつくっていったほうが進むと思うのです。こっちもダメあっちもダメと抱えないで、きちんと言ってやった方がいいのです。お互いに最終的には自己責任になるのですから、そういうことを踏まえてやったらいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず、人工透析の関係は検討させていただくということになるかだと思います。元気号の関係につきましては、事業者との協議の中でできるものがあれば検討させていただくことをうちのほうから伝えたいと思っております。災害に関しては、委員がお話あったように皆さんに周知しなければこの関係というのは広まらないというか、知られていかないというのが実態としてございますので、何らかの形で伝える方法も含めて皆さんに周知して、なおかつ、もっと災害時において避難ができない方の対象がどれだけいるのかということも含めてやっていきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょっと簡単に何点かお伺いいたします。主要成果等説明書36ページ、消費生活相談処理件数が出ていますが、月別の利用件数を見ますと秋口から冬にかけて、また春先の相談件数が多いように思われます。俗に言われる悪徳商法の高齢者ねらいのものそういった相談件数もこの中に相当数入っているのではないのかなと思われませんが、今年度の相談傾向と注意点、それから町民に対しての情報提供のあり方についてお伺いします。

それから37ページ、ここで聞いていいのかどうかちょっとわかりませんが、(7)介護基盤緊急整備特別対策事業、これ佐藤病院の介護施設の関係ですよね。この認知症高齢者クラブホーム建設が完成いたしました。完成したことによって町内各施設のあらゆる事業での従業員確保というのが難しくなってきたというお話は聞きますが、町内各施設の従業員に対しての影響というのはどうなっているか、そういった調査はされているかどうか伺います。

もう一点、38ページ(5)地域包括支援センター運営経費の中で聞いたほうがよろしいと思いますのでお伺いいたします。今年度も介護予防のそういった活動の実施をされておりますが、これは認知症予防だとか、健康予防こういった予防対策における改善状況がどうなっているのか、それか

ら今後の課題としてどう捉えているのかお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 消費生活推進経費の関係のご質問にお答えさせていただきます。これは平成25年度の月別の数値が記載のとおりであります。今年度も実際には同じような傾向がありますし高齢者からの相談が大変多いということ、例年ですがやはり6割、7割が高齢者に対する被害というものが多いいのは変わりございません。当然、広報活動として町広報やホームページに掲載をいたしております。今年度に限って言いますと実際に被害も出ておりますし、未遂に終わったような情報も実は町内会から伝わってきております。そういったことで急ぎょ回覧をつくり、町内会のほうに事例紹介して周知する。そういったことは今後も継続していきますし、当然に消費者協会といったところと連携をとりながら他の関係機関とも連携し、1件でも少なくなるような取り組みを今後も継続していく考えです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 認知症グループホームの玄洋会で設置された後の従業員の町内の影響についてのことでございますが、実際に町内の各事業者の介護職員等の玄洋会ができたことでの影響というのは確認しておりません。ただ、どこの事業所もそうなのですけれども玄洋会ではなく、通常の経営している中で介護職員の確保は大変困難を要しているというようには聞いております。

もう1点の認知症予防だとか介護予防のさまざまな事業を行っておりますけれども効果でございます。ことしKDBというシステムを導入いたしまして、国保連合会を通じまして医療と介護とそれから健診状況が、白老町民の利用しているデータが統合されて出されている数字がございまして、それによりまして、認知症疾患の部分が道内の平均値よりは低いという数字が表れております。もう1つは筋骨格という部分についても同様に、道内と比較しまして平均値より下回っているという状況からすると、これ今まで地域包括支援センターが平成18年度から設置されていて、その健康予防を実施している中で、この期間の間で効果が出ているかっていうことはちょっとはっきりしてはおりませんが、何らかの形で効果が出ているのではないかと考えております。また、三連携のほうも今健診等で実施しております。そういう今後も1、2年で結果が出るものではございませんけれども、やはりこれからさきにいろいろさまざまなことで継続することで結果がでるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。この消費生活相談の件でございます。白老町はこれからどんどん高齢化を迎えていく中で、高齢者に対してのいろいろな商品の売りつけだとか、いろいろなものが今の新聞だとかテレビでも報道されるように、これからはふえてくる傾向にあるのではないかなと思います。こういうことに対して町民を上げてそれを見守っていかねばいけないし、行政は行政なりにこういった相談を受けたときに、いち早く町民に情報を流すというようなことをとっていただきたいなと思うことからちょっとお伺いさせていただきました。

それから同じく高齢化社会が進むにつれてそういった介護施設などがふえてくる現状にあるというのがあります。今苫小牧の駅の周辺でも大きな施設ができました。なおかつ今回、白老町にこの

施設ができることによって当初から懸念はされていましたが、その従業員の確保等々については今後も大きな課題となって出てくる問題だと思います。ですから、あくまでいろいろな各施設の実態調査のものを含めてしっかり把握しながら今後の計画をどう進めていくのかということをお互いに協力しながら進めていくべきだと思いますので、是非それについてはよろしくお願ひしたいと思います。

それから平成18年から執り行われている認証予防だとか健康予防についての実態調査、KDBというのですか。こういった機械が入って医療と介護それから健診の状況がそこで把握できるようになると。北海道内でも高齢化率が進んでいるこの白老町において、例えばその健康だとか認知症に対してランクが低いということは、これ私、今までの取り組みなどをきちっと評価すべきだと思います。そういうもの三連携を含めてきちっと評価していかないと、今までやってきたことが何なのだというのにやっぱりなるのです。せつかくやってきて、例えば前年度に聞いた時には認知症の例えば脳の健康教室なんかでも、その60%くらいの人達が改善しているのではないかということも言われていました。そういったもの一つ一つの積み重ねが今回そういう状況になっているということもしっかり受けとめながらやることに絶対に私は無駄がないと思うのです。ですから、今後も高齢化社会支えていく1番大事な部署だと思っていますので、そこでの取り組み、そして評価、そしてその結果をどう町民に公表していくのか。町民自身の意識の高まりをしっかりと持っていただけるような取り組みにつなげていっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今、委員の励ましの言葉ありがとうございます。今後も継続して介護予防または認証予防など、今健康づくり教室だとか、元気づくり教室、脳の健康教室などを通じまして取り組んでまいりたいと思います。

〔「質問いいですか。最初に質問していないことですよ。……」

と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいです。まだ2答目ですので、よろしいです。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょっと昨年度もお伺いしたのですが、いきいき4・6で行われているカラオケ、高齢者向けのカラオケルームです。町長に本当に力を入れて作っていただいたのですが、利用者率がぐっと下がったというそういう話を聞きました。今後どうしていくの、なぜそれを使わないのということを町民の方々に聞いてみると、その使い勝手が悪いと。使うことによってなにか書かなければならないし、「面倒くさいからいいよ」といった感じだったのです。それも、昨年ちょっぴりいろいろとお話してみてもっと使い勝手のいい方法はないか。せつかくつくってくれたものを高齢者に使ってもらうことが必要なのに、使わないということは大変だよと。その後の取り組みの中で利用率がどうなっているのか、その辺の確認させていただきたい思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 主要成果等説明書の44ページに平成25年度の利用状況というのが

ございます。カラオケを置いているところはリラックスルームというところで422名の実績がありました。前年比に比べれば本当に微増でございます。委員のお話があったようにカラオケは置いているのですが、名簿に記載してほしいとかということを利用しての方がふえていかないのはどうしてかということがつかめない状況ではあるのですが、何らかの形で周知はしたいと思うのですが、どういう周知の方法がいいのかということもでてこないということもあります。お風呂を利用している方については、お風呂から出た後に教養娯楽室のほうで将棋や囲碁とかをたくさんの方やっていますので、その辺にカラオケもあるというような利用していただく周知も今後は考えるべきかなというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 4 答目になるのですが、先ほど新しい質問が出ましたので、一度どうぞ。

1 番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1 番、氏家です。課長にどうして利用人数がふえないとというのがわからないということもあります。あると思いますけども、カラオケが健康にいいという調査も出ています。声を出すことがきっといいのでしょう。そういったことも含めると一度廃止される以前の利用状況から考えますと相当下がっていることは目に見えてわかる数字でありますので、私たちも今まで利用された方がなぜ利用されないのかということも含めて、町内のいろいろな活動の中で把握していきたいと思ったり、そういった情報がありましたら、また福祉課のほうにお届けいたしますので、そういった中で取り組みをまた考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 逆にこちらのほうも、いきいき4・6に来た方で利用されていない方へカラオケもあるという周知もしていかなければならないと思います。お話はありました委員のほうで情報があれば当方への提供ということもお願いしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 44ページの福祉館管理運営費の件と63ページの有害鳥獣のことでちょっとお尋ねしたいと思います。1 点目、東町福祉館のこと所管事務調査で1 年前か2 年前くらいかもしれないけれども取り上げて見させてもらったのです。そのとき天井が落ちていておかしい現状だったのだけれど、そのときに町側の話を聞いたときにはもうここにはあまり投資はしないと。投資しなくてもいいから使わせてくださいという町内会からの要望があって使わせているというようなニュアンスの答弁をもらったのです。私が言いたいのは、地域に住んでいる人のことはよくわかるのですけれど、あそこの近辺にいきいき4・6がありますがそこより近いからという話だったのです。ここで役務費もありますがその後そこ直しているのかどうか。要するに私が言いたいことは、地域の人のことは本当に考えなくてはいけないと思うのだけれど、使い勝手が悪くなくても直せない実際には天井が下がっていて今そういう状況で使っているかどうかわからないけれど、やっぱりランニングコストのこと考えたりしたらさっき子供のことも経費の関係だと言われている中で、近くに使えるようなものがあるなら町内会とよくお話をし、そちらが使い勝手が非常に悪いというなら

別です。例えばこれ報酬でも管理人経費として年間36万円払っているのです。地域の人の要求を切るということがいいとは絶対に思っていないです。ただ本当に見直すというのはそういうことで、やるのなら直すものはきちっと直して使えるようにすると。そういう状況だったら灯油だってかかるだろうし、本当に考えるということはそういうことだと思うのです。

もう1つ、次のページ見たら生活館というのがあるのですが、利用者の1番多いところの生活館というのは668件なのです。川沿生活館。これは国か道からかお金が出ているからちょっと違うと思うから比べるわけにはいかないのですが、管理人は大変だと思いますが報酬は同じく3万円で年間36万円なのです。ところが東町福祉館88件でも同じです。社台生活館は61件です。10分の1でも同じ管理人の報酬なのです。10倍の管理人の仕事しているのと10分の1の仕事をしているのに金額が同じというのは、金額をふやせとか減らせと言っているのではなくこれやっぱり矛盾じゃない。僕は決算審査特別委員会というのはそういうことをきちっとする場所じゃないかなと思っているのです。どうすれとは言えないのだけれどもやっぱりそういうところの考え方をきちっとしていかないと、これだけ切迫して財政危機だという中で、こういうところにメスが充てられなくて目が行かなければ違うのではないかなと思うのです。中身についていえばもちろん道から補助金が出ている仕事では同じだということはよくわかります。そういうことを得たうえでどのように考えるかということだけは聞いておきたい。そのことで、減らせとかふやせとか言っているのではなくて、そこは考えた方がいいのかなと思います。

もう一つ、鹿は去年出ていたのでしたのですけれど、農林水産業費の中に鹿は出ていなかったのですけれど、63ページの有害駆除、去年問題になっていた蜂……。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員、57ページまでです。

○委員（大淵紀夫君） ごめんなさい。以上です。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 福祉館の管理経費のご質問でございます。東町福祉館については、ここの決算に書かれているとおりに運営するための最小の経費ということで、役員費等についても必要ないわゆる保険料等で館を運営するための経費であって、修繕については必要の都度で施設として必要最低限の修理をしながら使っている状況にあります。これにつきましては当然に大きな視点での検討ということでございますが、私たちが今所管しています地区コミュニティー計画ですとか、計画策定にあわせて公共施設の利用促進そういった視点で今地域の皆様と議論を進めるところですが、まだそこまでに至っていないのが実情でございます。今後とも各施設についても、利用状況、建物の現状こういったものも情報提供しながら、今後議論していきますので今の適用的なものは持っていませんが、早期に検討を加えていきたいという考えであります。

○委員長（小西秀延君） 生活館の管理人報酬についてのご質問もありましたが。

廣畑アイヌ政策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ政策推進担当課長（廣畑真記子君） 生活館の管理人報酬につきましては、先ほどの東町福祉館と同額の3万円という町の規定にのっとって同額を出しているところであります。また先ほど委員のほうからもありましたとおり、生活館事業につきましては、国・道からの補助が入っているという中で経費をねん出しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。どうのこうの言うのではなくて今の答弁で理解しましたけれど、やっぱり地域の声はきちっと聞きながらも、しかし金をかけなくてももうどうにもならないというものはある意味スクラップする時期にきているのじゃないかなというように思うのです。それは地域の要求はよくわかるのだけど周りにないのなら別ですが、いきいき4・6まで行くのが非常に困難なのかどうかということはわからないけれど、僕はある意味そういうことをする段階にきているように思っていますので、是非地域の声、我々は聞いたのはカラオケをしている確かお年寄りの女性の話を聞いたような記憶だったのだけれど、やっぱり気軽に使えるというようなことをおっしゃっていましたが、それも限度があるのではないかと。カラオケをやるのであればやっぱり今でたようにいきいき4・6のほうが環境いいですから、そういうことを含めてもう時期かなと。僕が1番心配しているのはランニングコストです。ランニングコストのかかる建物はもうこれからは無理はしないということが大前提になると思いますので、そこは十分考慮して地域住民の合意を得た上で一定の考え方を示すべきというように思いますけどどうですか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 考え方としては今担当課長が1答目でお答えしたとおり、やはり地域の公共施設の位置づけをどう考えるかというのは、今後の中で検討していきたいというように思っています。ただ視点としては、この数年前から東町福祉館につきましては今委員さんが押さえているとおり、連合町内会から要請がありまして、経費をかけなくても東町の地区会館がないものだから、それを残してほしいというような要望の中で、行政としてこれ以上は施設経費を充てないということできていました。そういう経過は経過としてありますけども、やはり考えるのは、スクラップはスクラップ、ビルドはビルドというような中で整理したような考え方をしないと、そろそろ天井もそうですけど屋根も外壁もそうなのです。ですから危険性も含めればと考え方をすれば、そういうような結論を出していかなければだめかなというように思っています。たまたま、こういう立場で今答弁をしましたが、うちの連合町内会のほうですから。使っているのも私たちが使っているもので、住民としてもわかっている立場の中でちょっと答弁させていただきました。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。民生費につきましてまだご質問をお持ちの方。いらっしゃいますね。それでは休憩後また引き続き質疑をしていただきます。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時40分といたします。

休憩 午後 3時29分

---

再開 午後 3時40分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き3款民生費の質問を受け付けます。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 7番、西田です。41ページ（4）障害者団体活動補助経費です。このところで聞きますけれども、これは障がい者ばかりではなく高齢者福祉団体も同じなのですけれども、近年はこういう福祉団体に対しての補助金が随分と減らされてきています。そこ中で、実際にこう

いう補助を受けている小さな団体、そこで活動している人数はどうなっているのでしょうか。そういう調査はしているのでしょうか。団体も前と同じで変わらないというように理解していいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 41ページ障害団体の関係でございます。まず人数でございます。白老町肢体不自由児者父母の会につきましては、現在会員数は2家族6名、賛助会員5名ということで運営をしております。それと、白老町手をつなぐ育成会、こちらにつきましては会員数114名、白老町精神障害者家族会はまなす会ですが、こちらにつきましては会員12名です。身体障がい者福祉協会白老町支部のほうにつきましては、会員数が79名ということで把握してございます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） こちらのほうの補助団体2団体でございます。高齢者クラブ連合会のほうは21団体、会員が850人ほどです。それから高齢者事業団で103人ということになっております。

〔「人数の動向はどのようになっている……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 会員数の動向でございますが、ほとんど毎年同じような人数で推移しておりまして、減ってもふえても数名ということで推移はしてきてございます。今言ったように当方のほうで把握しております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） こちらの会員数の動向でございますけれども、高齢者クラブ連合会のほうは減少傾向にございます。単体のほうの団体人数は平成26年も減少しております。高齢者事業団は同数でいっております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） それでは、高齢者団体の人数ですが、高齢者クラブの人数が減っている原因とかは調査されているのでしょうか。それともう1つは、障がい者団体ですが、結構大きな人数のところと小さな人数のところいろいろなのですけども、実際の補助金というのはほんのわずかです。これらの団体を維持していくためにこの方々は、連絡とか事務局体制が非常に大変なのだろうなと思っておりますけれど、その辺については福祉課としてはどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者クラブ連合会の人数、団体が減少している原因なのですけども、特に活動されている年齢層が75歳以上の方が多いということをお聞きしておりまして、その地域、町内会で高齢者クラブの事業として持っているところがほとんどですが、中にはやっぱり会員の年齢が高いということもありますし、中心となる方の高齢化が進んできていることによって運営できなくなる。またその年齢層の方々ですと介護認定者になる方も中にはいらっしゃるということもありまして、そういうことで減少している可能性があると考えられます。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 障がい者団体の事務局の関係でございます。事務局につきましては

は各団体それぞれ自分たちでやっております。健康福祉課といたしましては、その団体によっていろいろな事業を進める中で得手、不得手等ございますので相談に乗ってあげて、予算のつくり方、決算の出し方そういう助言等についてやっている次第でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私は、先ほど前田委員もご質問されていましたが、いざという災害時の見守りとか、要援護者とかそのようなものを考えたときに、当事者である高齢者とか障がいを持っている方々の団体が、やはり1番最初にその仲間という会員の方々にきちっと周知をせずという人たちがきちっとやらなければいけないのじゃないかなと。自分の命は自分たちで守っていかないといけないそういう意識をきちっと持ってもらう場というのは、やっぱりこういう団体を通じて周知していくのが1番大事なことになるだろうと思うのです。ですから、わずかな金額だろうとも町としては、こういう団体を大事にして育て守っていくという姿勢が大事だと思うのですが、そのような気持ちでこれからもお願いしたいなと思って質問させていただきましたけれど、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 災害時におけるいろいろな情報等の提供等につきましても、障がい者の個人個人というよりも、団体のほうも含めたことでいろいろな情報提供または団体からの情報提供も含めてさきほどの前田委員からのご質問のありました個人計画の作成には、この各団体等を通じてお話した中で情報提供をしていただけるものがあれば提供していただき、やはり少ない人数ではありますが団体の活動というのは町の中でも必要という考えを持っておりますので、今後においても補助金のあり方という中でいろいろな協議を進めていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） こちらのほうの高齢者クラブ、高齢者事業団の団体につきましては、まず高齢者クラブについては、閉じこもり予防または健康保持とか、社会奉仕などさまざまな活動しております。また事業団のほうには高齢者の方々の就労の場としての生きがいつくりなど、両方ともそうですが町にとっては大事な団体でございます。補助金等についても、今後大事な団体でございますので連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。主要成果等説明書の55ページ（4）地域療育推進体制整備事業経費とその下の（5）専門機能確保支援事業経費について、金額は低いのですが、早期療育ということで就学前に発達に心配やその恐れのあるお子様を支援するという重要な事業だと思いますが、現在、その成果と課題がありましたらお聞きかせ願います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今、早期療育についての成果と課題についてということでございますが、さきほどご案内のとおり9月からデイサービス事業という就学後の学童について進めてきたということで、就学前と就学後のそれぞれ学童の結びつきがそこで絶えることのないように進んできているということでございます。ただ今後の課題としましては、やはり今後放課後の登録児童数

の就学前というのは36名ですけれども、そういう皆さんは当然に理学療法士さんとか、言語聴覚士さんとか一緒にやるわけなのですが、どうしても親御さんとの意思疎通を十分に図ってはいませんが、親御さんが障がいを認めてくるとかそういう気づきとか一生涯懸命向き合っていたかかないと、そういう体制を整えてもなかなか療育のほうに結びついていけないという課題はありますけれども、十分に白老町も療育体制は進めております。そういったことが課題ではないかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 今課長の答弁にありましたとおり、普通に育っている方が障がいを持っている方に対する理解が低いというところが社会全体であるように思うのですけれども、今後健常人、普通の人に対する障がいを持っている方への理解を深めるための何か施策のようなもの考えていらっしゃるかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 例えば発達障害児の講演会でありますとか、ここに書いてございます専門機能確保支援事業というのは専門家に向けての研修をやるわけですが、そういった専門家の研修と色々な町民へのPR、講演会とか子育て講座とかそういったものを総合的に実施する中で周知して進めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。これで民生費を閉めたいと思います。

---

### ◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時53分）